

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金にかかる実施状況等について

○令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 交付限度額及び交付決定額

令和3年度交付限度額①	7,327,565,000円
	第1次交付限度額 2,700,000千円 第2次交付限度額 337,111千円 第3次交付限度額 1,113,937千円 事業者支援分 571,362千円 令和3年度補正予算 2,605,155千円
令和4年度に持ち越した交付金額②	2,990,000,000円
令和3年度交付決定額①－②	4,337,565,000円

○令和3年度交付対象経費及び充当額

交付金事業と経済対策分野との関係	令和3年度交付対象経費 (実施計画の充当見込み額)	令和3年度充当額
I. 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	2,813,107,000円	2,360,018,471円
II. 雇用の維持と事業の継続	1,989,234,000円	1,623,699,922円
III. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	153,179,000円	30,710,061円
IV. 強靱な経済構造の構築	368,890,000円	321,215,546円
合 計	5,324,410,000円	4,335,644,000円

※令和3年度に交付決定を受けた事業のうち、No.141大阪府教育支援体制整備事業補助金は、令和4年度に全額を繰越(実施計画における交付対象経費 1,800,000円)

○各事業の実施状況等について

次頁以降に記載

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金にかかる実施状況等について

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
1	単	医療用物資の備蓄	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えて、医療従事者や保健所等で従事する本市職員が必要なマスク、消毒液、PPE等を備蓄する。 ②消耗品費(医療機関支援用物資及び保健所対応用物資) ③医療機関支援用物資 ・N95マスク 500円×40,200枚 ・アイソレーションガウン 1,000円×52,200枚 ・フェイスシールド 350円×44,200枚 ・非滅菌手袋 30円×322,000個 ・シューズカバー 125円×80,000個 ・検査キット 4,950円×5,000個 保健所対応用物資 ・N95マスク 500円×500枚 ・携帯用消毒液 800円×200本 ・PPEセット 4,400円×500個 ④医療機関、保健所等	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	134,790,000	33,519,794	【実績】 N95マスク 80,900枚 アイソレーションガウン 104,400枚 フェイスシールド 110,600枚 非滅菌手袋 644,000個 シューズカバー 80,000個 検査キット 2,130個 携帯用消毒液 40L PPEセット 500個	【必要性】 クラスターの発生等により医療機関自ら物資を確保することが困難な状況において医療機関からの物資の配給要請が複数回あるなど、医療用物資の備蓄が必要であった。 【効果】 医療機関からの要請があれば速やかに物資の配給を行うことができおり、物資不足が原因で医療機関での診療に影響を与えるような事態にはならなかった。	健康福祉局
2	単	指定管理者における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業(健康福祉局)	①指定管理施設において、感染症拡大防止のための消耗品等を購入する。 ②指定管理委託料 ③ ・7老人福祉センター 消耗品費、通信運搬費等 1,400千円 ・八田荘老人ホーム 消耗品費等 200千円 ・共同浴場 消耗品費等 200千円 ・健康福祉プラザ 3,911千円 ④7老人福祉センター、八田荘老人ホーム、共同浴場、健康福祉プラザ	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	5,711,000	4,319,357	【実績】 アルコール消毒液、サージカルマスク、飛沫防止パネル、非接触型体温計、除菌洗浄剤等の感染症対策物資を購入	【必要性】 各施設を運営する際に必要な感染拡大防止用の消耗品等を柔軟かつ迅速に準備する必要があった。 【効果】 必要となる物資の種類は多岐に渡り、必要量も異なるため、各施設が直接購入することで、感染対策を迅速に行うことができた。	健康福祉局
3	単	放課後子供教室(堺っ子くらぶ(すくすく教室)、放課後ルーム)への衛生用品の配布	①感染症予防のための資材を配布し、感染及び感染拡大への予防を徹底する。 ②アルコール消毒液等の購入費用 ③アルコール消毒液 2,200円×200.5L 手洗い石鹸 2,800円×11本 ④放課後子供教室(堺っ子くらぶ(すくすく教室)、放課後ルーム)	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	472,000	143,791	【実績】 放課後子供教室(堺っ子くらぶ(すくすく教室)、放課後ルーム)27か所へアルコール消毒液、手洗い石鹸を配布	【必要性】 コロナ禍においても放課後子供教室の運営を継続するため、感染対策が必要だった。 【効果】 放課後子供教室での消毒等の徹底により、感染予防の効果があつた。	教育委員会事務局
4	単	新型コロナウイルス感染症対応用品の購入等に係る経費(中央図書館)	①図書館における新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、消毒液等を購入する。 ②消耗品費(消毒液等) ③合計 1,586千円 ・消毒液 5,000円×3本×12か月×7館=1,260千円 ・ビニール手袋 1,000円×5個×12館=60千円 ・アクリルパーテーション 5,000円×3個×12館=180千円 ・ペーパータオル 298円×12個×12館=43千円 ・ウェットティッシュ 298円×12個×12館=43千円 ④各図書館・分館	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	1,586,000	1,398,246	【実績】 アルコール消毒液、ビニール手袋、アクリルパーテーション、ペーパータオル、ウェットティッシュなどの感染症対応用品を購入	【必要性】 図書館は不特定多数の人が来館する場所であるため、感染対策が必要であった。 【効果】 各図書館に消毒液やアクリルパーテーションを設置したことにより、新型コロナウイルス感染症の施設からの拡大を防ぐとともに、安全・安心に施設利用できる環境を整備することができた。	教育委員会事務局

No	補助・単独(※)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
5	単	教育文化センターにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る経費	①教育文化センターにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、消毒液等を購入する。 ②指定管理委託料 ③令和3年度感染拡大防止経費 675千円 ④教育文化センター	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	675,000	510,960	【実績】 手指消毒液、アルコールウェットティッシュ、使い捨てグローブ(手袋)、アクリルパーティション、非接触型体温計、貸室用サーキュレーターなどの感染症対策物資を購入	【必要性】 安心して施設利用できる環境の整備が必要であった。 【効果】 消毒液や飛散防止パネルパーティションなどを設置したことにより、新型コロナウイルス感染症の拡大を未然に防ぐ効果があった。	教育委員会事務局
6	補	子ども・子育て支援交付金	【放課後児童対策事業(のびのびルーム)、放課後子ども総合プラン事業】 ①感染症予防のための資料を配布し、感染及び感染拡大への予防を徹底する。 ②アルコール消毒液等の購入費用 ③アルコール消毒液 2,200円×927.5L 手洗い石鹸 2,800円×81本、不織布ふきん 700円×95箱 ④放課後児童クラブ(のびのびルーム、塚っ子くらぶ(のびのびルーム))	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	780,000	229,679	【実績】 放課後児童クラブ(のびのびルーム、塚っ子くらぶ(のびのびルーム))92か所へアルコール消毒液、手洗い石鹸を配布	【必要性】 コロナ禍においても放課後児童クラブの運営を継続するため、感染対策が必要だった。 【効果】 放課後児童クラブでの消毒等の徹底により、感染予防の効果があつた。	教育委員会事務局
7	単	大阪府教育支援体制整備事業補助金	【幼稚園で使用する新型コロナ対策のための保健衛生用品配布】 ①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため保健衛生用品を配布し、感染及び感染拡大を予防する。 ②消耗品費(保健衛生用品) ③1園500千円×8園 ④堺市立幼稚園	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	2,000,000	1,129,635	【実績】 幼稚園(8園)に消毒液、ペーパータオル、液体せっけん、マスクのほか保健衛生用品の感染症対策物資を配布	【必要性】 幼稚園(8園)における新型コロナウイルス感染症への日常的な感染対策が必要であった。 【効果】 各幼稚園に必要な保健衛生用品を整備し、日常的な感染対策を行うことにより、大規模な感染の防止に効果があつた。	教育委員会事務局
8	単	東京2020オリンピック聖火リレーの密集回避、感染対策	①聖火リレーを市内で行うことで、オリパラ本大会への機運醸成につながり、また、市民のスポーツへの関心向上につながる。 ②聖火リレー実施の際の沿道や出発式会場での密集回避対策に要した経費、消毒液などの感染対策に要した経費 475,915円 ③検温用テント 10,000円×2張=20,000円、ポータブルファン 10,000円×10台=100,000円 アルコールスプレー台 3,000円×12台=36,000円、ソーシャルディスタンスマット 1,000円×16枚=16,000円 飛沫防止用シート 3,000円×6枚=18,000円、テーブル 1,000円×4台=4,000円 ウェイト 500円×12台=6,000円、折りたたみイス 250円×153脚=38,250円 サイン看板等設営費 24,000円×4=96,000円、車両及び取り付け副資材 98,400円×1=98,400円 消費税 43,265円 ④堺市民	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	476,000	475,915	【実績】 検温用テント、ポータブルファン、アルコールスプレー台、ソーシャルディスタンスマット、飛沫防止用シート等の感染症対策物資の準備を業者に委託	【必要性】 聖火リレーを市内で行う際の沿道や出発式会場での密集回避対策や、消毒液などの感染対策が必要であった。 【効果】 密集回避対策や感染対策を万全に準備することができ、感染予防の効果があつた。	文化観光局
9	単	国際交流に関する各事業における感染症対策経費	①多文化交流プラザ・さかい管理運営などの国際交流に関する諸施策を円滑に遂行するため、感染症対策物資を購入する。 ②新型コロナウイルス感染症の予防策を講じる費用(マスクやアルコール除菌スプレーの購入費用等) ③フェイスシールド 250円×40枚=10,000円 マスク 10円×200枚=2,000円 エタノール(1L) 1,200円×15本=18,000円 ポリ手袋 1,400円×4箱=5,600円 ④堺市立多文化交流プラザ・さかい	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	36,000	32,335	【実績】 フェイスシールド、非接触温度計、アルコール消毒液、使い捨て手袋などの感染症対策物資を購入	【必要性】 多文化交流プラザ・さかい管理運営などの諸施策を円滑に遂行するため、感染症対策が必要であった。 【効果】 消毒液の窓口設置や貸会議室の都度消毒により、市民が安心して来館や貸会議室利用をすることができ、多文化交流プラザ・さかい内の新型コロナウイルス感染症拡大防止に役立った。	文化観光局

No	補助・単独（※1）	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係（※2）	交付対象経費（実施計画の充当見込み額）（円）	充当額（円）	実施状況	必要性と効果	所管
10	単	消防庁舎等における感染対策	①火災等の災害対応体制を確保するため、消防庁舎内や災害現場活動時の感染対策を行う。また、濃厚接触者と特定された職員の待機解除に必要な検査キットを購入する。 ②③ 消耗品費 1,318千円（内訳） 手指消毒用アルコール等 683千円 感染対策消耗品等 403千円 抗原定性検査キット 232千円 ④消防庁舎・消防職員	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	1,135,000	1,412,687	【実績】 手指消毒用アルコール、パーティション、非接触赤外線温度計などの感染症対策物資及び抗原定性検査キットを購入	【必要性】 災害対応体制を確保するため、消防庁舎・職員に対する感染対策が必要であった。 【効果】 感染対策の実施により、庁舎内・職員間でのクラスターは発生しておらず感染予防に効果があった。	消防局
11	単	感染症対策用消耗品等の購入	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来館者用の手指消毒液や施設内設備用の消毒液を購入する。 ②消毒液、パーティションその他消耗品の購入 ③消耗品購入費用 1,300千円 【内訳】 大浜体育館 17千円 金岡公園体育館 102千円 家原大池体育館 300千円 初芝体育館 189千円 原地公園体育館 27千円 鴨谷体育館 19千円 美原体育館 224千円 美原総合スポーツセンター 127千円 J-GREEN堺 295千円 ④指定管理者	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	1,300,000	959,131	【実績】 来館者や施設利用者用のアクリルパーティションや消毒液などの感染症対策物資を購入	【必要性】 利用者の手指消毒の徹底や、施設内設備の消毒を1日に複数回実施するなど、感染対策が必要だった。 【効果】 不特定多数が利用する施設内の設備について、定期的に消毒を実施し、また受付カウンターやトレーニング機器の間にパーティションを設置するなどにより、感染拡大防止の効果があつた。	文化観光局
12	単	高齢・障害者施設等への衛生用品の送付	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため国の一括購入分での手袋・ガウン等の衛生用品を市内高齢者施設等へ送付する。 ②通信運搬費（衛生用品の送付） ③④ 高齢者等施設 100万円×2回 障害者等施設 10万円×2回	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	2,200,000	206,470	【実績】 高齢者等施設356か所及び障害者等施設73か所に手袋・ガウン等の衛生用品を送付	【必要性】 施設内で感染者が発生した場合に、それ以上の感染拡大を防止するため、衛生用品を施設に送付する必要があつた。 【効果】 施設等での感染拡大防止につながつた。	健康福祉局
13	単	新型コロナウイルス感染症対策施設消毒事業補助金	①新型コロナウイルス感染症のクラスター感染が発生した高齢者施設・障害福祉サービス事業所内の消毒（業務委託等の手法によるもの）に要する経費について補助を行う。 ②消毒作業委託経費に対する補助金 ③④ （障害者等入所及び通所施設）1,000千円×8施設 （高齢者等入所及び通所施設）1,000千円×15施設	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	23,000,000	1,274,000	【交付決定数】 障害者等入所及び通所施設：1施設 高齢者等入所及び通所施設：1施設 【実績】 クラスター感染が発生した施設の消毒作業委託費用を補助	【必要性】 クラスター感染が発生した施設において、迅速な消毒作業が必要であった。 【効果】 障害者や高齢者への感染拡大防止に寄与することができた。	健康福祉局
14	補	子ども・子育て支援交付金	【地域子ども・子育て支援事業におけるマスク購入等の感染対策に係る支援】 ①子育て支援施設等へ感染対策に係る消耗品等を配布し、事業の継続を図る。 ②③消耗品費（消毒液等）4,671千円、備品購入費（空気清浄機等）478千円 ④子育て支援施設等	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	1,717,000	1,443,887	【実績】 子育て支援施設等57か所へ消毒液等の感染症対策に係る消耗品等を配布 子育て支援施設等2か所へ空気清浄機を配置	【必要性】 新型コロナウイルスの感染を避けつつ、事業を継続実施するために、感染対策を行う必要があつた。 【効果】 対象事業にてクラスター事案は発生しておらず、感染予防に寄与した。	子ども青少年局

No	補助・単独（※1）	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係（※2）	交付対象経費（実施計画の充当見込み額）（円）	充当額（円）	実施状況	必要性と効果	所管
15	補	児童福祉事業対策費等補助金	<p>【新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業】</p> <p>①児童養護施設等は、適切な感染対策を行ったうえで事業継続が求められており、また、第4波、第5波の新型コロナウイルス感染拡大（施設内のクラスター等）を防止する観点から、児童養護施設等における感染症対応力を底上げしつつ、業務を継続的に実施していくことを可能にするため、マスク等の購入や消毒に必要な経費の他、個室化に要する改修に必要な経費等を補助する。</p> <p>②マスク等の購入に係る消耗品費や個室化に係る改修費用</p> <p>③④ 児童養護施設、母子生活支援施設 8,000,000円×5施設＝40,000,000円 ファミリーホーム、地域小規模児童養護施設、小規模分園型母子生活支援施設 2,000,000円×4施設＝8,000,000円 小規模グループケア 1,000,000円×2か所＝2,000,000円 児童家庭支援センター 500,000円×1施設＝500,000円 里親 300,000円×15世帯＝4,500,000円</p>	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	27,500,000	17,163,500	<p>【交付決定数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設 4か所</li> <li>・母子生活支援施設 1か所</li> <li>・ファミリーホーム 1か所</li> <li>・児童家庭支援センター 1か所</li> <li>・里親 10か所</li> </ul> <p>【実績】 消毒液等の購入費や業務を継続的に実施するかかりまし経費を補助</p>	<p>【必要性】 児童養護施設等における新型コロナウイルスの感染等による、かかり増し経費や人材不足が課題であったため、事業継続の支援が必要であった。</p> <p>【効果】 施設の消毒、衛生用品の購入や職員への一時金に対して補助もすることで、感染予防や職員処遇改善を図ることができた。</p>	子ども青少年局
16	単	堺市新型コロナウイルス感染症対策施設消毒事業補助金	<p>①感染拡大を防止するため、新型コロナウイルス感染症のクラスター感染が発生した各種福祉施設等において消毒を実施し、保育環境整備を行う。</p> <p>②消毒作業委託経費に対する補助金 4,000千円</p> <p>③1,000千円×4施設</p> <p>④クラスター感染が発生し、委託により消毒を実施した民間の児童施設等</p>	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	4,000,000	3,067,000	<p>【交付決定数】 8施設 【実績】 消毒作業の委託に要する費用を補助</p>	<p>【必要性】 クラスター感染が発生した場合、迅速な消毒作業等の対応が必要になるため、当該消毒経費を補助する必要があった。</p> <p>【効果】 クラスター発生施設において、迅速な感染拡大防止の取組に寄与することができた。</p>	子ども青少年局
17	補	保育対策事業費補助金	<p>【新型コロナウイルス感染症対策支援事業】</p> <p>①新型コロナウイルス感染拡大の防止に要する費用を補助し、子どもを安心して育てることができる保育環境の整備を行う。</p> <p>②保健衛生用品や備品等の購入費用、施設内の消毒作業等の委託費、職員が感染症対策に資する業務に従事した際のかかり増し経費に対する補助金</p> <p>③保育対策総合支援事業費分 101,900千円 [内訳] 補助上限額500千円 113施設 補助上限額400千円 25施設 補助上限額300千円 74施設 補助上限額に達せず200千円の申請と想定 66施設</p> <p>④保育所・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設</p>	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	50,950,000	46,177,000	<p>【交付決定数】 222施設 【実績】 新型コロナウイルス感染拡大の防止に要する費用を補助</p>	<p>【必要性】 社会機能を維持するために継続開所が求められる保育施設において、感染対策の徹底された保育環境を整備することが必要であり、これに要する経費の支援が必要であった。</p> <p>【効果】 保育施設における、新型コロナウイルス感染拡大の防止に要する費用を補助することで、感染対策の徹底された保育環境を整備することができた。</p>	子ども青少年局
18	補	子ども・子育て支援交付金	<p>【新型コロナ感染症対策事業】</p> <p>①新型コロナウイルス感染拡大の防止に要する費用を補助し、子どもを安心して育てることができる保育環境の整備を行う。</p> <p>②保健衛生用品や備品等の購入費用、施設内の消毒作業等の委託費、職員が感染症対策に資する業務に従事した際のかかり増し経費に対する補助金</p> <p>③子ども・子育て支援分 107,650千円 [内訳] 延長保育事業 補助上限額250千円 125施設 補助上限額200千円 25施設 補助上限額150千円 70施設 一時預かり事業 補助上限額300千円 203施設</p> <p>④保育所・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設</p>	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	35,884,000	17,033,000	<p>【交付決定数】 130施設 【実績】 新型コロナウイルス感染拡大の防止に要する費用を補助</p>	<p>【必要性】 社会機能を維持するために継続開所が求められる保育施設において、感染対策の徹底された保育環境を整備することが必要であり、これに要する経費の支援が必要であった。</p> <p>【効果】 保育施設における、新型コロナウイルス感染拡大の防止に要する費用を補助することで、感染対策の徹底された保育環境の整備することができた。</p>	子ども青少年局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
19	単	西区役所庁舎コロナ対応業務	①新型コロナウイルス感染症対策のための消毒液等を購入し、感染拡大を防止する。 ②消耗品費(手指消毒液等) ③手指消毒液 2,600円(1か月)×12か月×15台=468,000円 便座クリーナー 500円(1か月)×12か月×25か所=150,000円 ④西区役所	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	618,000	459,360	【実績】 ・各階廊下に手指消毒液を設置 ・多機能トイレ・男女トイレに便座クリーナーを設置	【必要性】 新型コロナウイルス感染症対策として、不特定多数が利用するトイレの便座クリーナー設置、庁舎内でのこまめな手指消毒による感染症対策が必要だった。 【効果】 不特定多数が利用するトイレの便座の除菌や、庁舎内でのこまめな手指消毒が可能になり、区役所に安心して来庁できる効果があった。	西区役所
20	単	泉ヶ丘市民センター管理事業	①トイレ手洗場自動水栓化工事により、蛇口を非接触化し、感染拡大を防止する。 ②手洗場自動水栓化工事 ③1,050千円(50千円×21か所) ④堺市立泉ヶ丘市民センター	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	1,050,000	946,000	【実績】 自動水洗化 21か所	【必要性】 不特定多数が利用するため、感染対策が必要であった。 【効果】 トイレ利用にあたり、設備に接触する機会を減らすことによりトイレ利用時の接触感染防止に役立った。	南区役所
21	単	美原区役所トイレ関連工事(本館抗ウイルス化)	①美原区役所本館2階、4階、5階のいずれか2フロアの男女トイレ及び多目的トイレの壁タイルの一部を抗ウイルス壁紙に張り替え、トイレでの接触感染リスクを減少させる。 ②抗ウイルス壁紙設置 1,984千円 ④美原区役所本館	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	1,984,000	1,551,000	【実績】 美原区役所本館2階、5階のトイレの一部の壁タイルを剥がし、抗ウイルス壁紙に張りかえ	【必要性】 不特定多数が利用するため、感染対策が必要だった。 【効果】 利用者が安心して利用できるトイレ環境を整えることができた。	美原区役所
22	単	感染症対策のためのマンホールトイレのパネル式建屋の購入	①指定避難所となる小学校及びその他公共施設には、建屋がテント式となっているマンホールトイレを設置しているが、新型コロナウイルス感染症対策を強化するために、建屋部分を国や市のマニュアルに基づく清掃がしやすいパネル式に変更する。 ②備品購入費(災害用マンホールトイレ建屋) ③57,214千円 (内訳) 通常トイレ用建屋(ポロプロピレン製):110,000円×104基=11,440千円 通常トイレ用建屋(アルミ製):176,487円×104基=18,355千円 車椅子対応トイレ用建屋:261,130円×105基=27,419千円 ④指定避難所	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	57,214,000	54,587,940	【実績】 災害用マンホールトイレ建屋 313基 (内訳) 通常トイレ用建屋(ポロプロピレン製):104基 通常トイレ用建屋(アルミ製):104基 車椅子対応トイレ用建屋:105基	【必要性】 災害時のトイレ環境における感染対策として、速やかに清掃可能なトイレ建屋を新たに配備することで、コロナ対策を強化する必要があった。 【効果】 避難所での感染症対策を充実させることができた。	危機管理室
23	単	公園内施設等における感染対策	①公園内施設の入口部分にサーマルカメラを設置し、施設利用者の体温測定を徹底を図る。 ・公園内のトイレの手洗いを自動水栓化(非接触型)し、感染症対策、衛生管理の徹底を図る。 ・窓口及び執務室等に手指消毒液やパーティション等を設置し感染対策を図る。 ②サーマルカメラ、自動水栓、パーティション、消毒液、その他消耗品の購入 ③備品購入費 2,115千円 消耗品購入費 724千円 ④各公園施設、公園緑地部窓口・執務室(公園監理課、公園緑地整備課、各公園事務所)	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	2,839,000	1,887,078	【実績】 サーマルカメラ、自動水栓、消毒液、パーティションなどの感染症対策物資を購入	【必要性】 感染症拡大防止のためにサーマルカメラや自動水栓、消毒液、パーティション設置の必要性があった。 【効果】 対象となる全ての施設・執務室において上記物資を設置し、感染拡大対策を実施できた。	建設局



No	補助・単独（※1）	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係（※2）	交付対象経費（実施計画の充当見込み額）（円）	充当額（円）	実施状況	必要性と効果	所管
24	単	堺市役所内等における感染症拡大防止のための消耗品等購入事業（健康福祉局）	①堺市役所内又は関連施設における感染症拡大防止のための消耗品等を購入する。 ②③ 【健康福祉総務課】飛沫防止用パーティション 351千円 【斎場】アルコール消毒液等消耗品費 172千円 ④地方公共団体	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	523,000	520,806	【実績】 パーティション、消毒液、非接触型体温計、ハンドソープ等の感染症対策物資を購入	【必要性】 感染症拡大防止のため、物品の配置が必要であった。 【効果】 窓口や施設入口等に感染対策製品を設置し、業務上でも消毒液や手袋等を適切に使用することで感染症拡大防止を図ることができた。	健康福祉局
25	補	保育対策総合支援事業費補助金	【新型コロナウイルス感染症対策支援事業】 ①安全・安心な保育環境を構築するために、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る物品を購入する。 ②公立こども園において使用する消毒液等の物品購入費 ③保育対策総合支援事業費補助金 8,400千円（内訳） 補助基準額 500千円×16園 補助基準額 400千円×1園 ④公立こども園（17園）	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	4,200,000	3,252,816	【実績】 公立こども園17園において、マスク、アルコール、ペーパータオル等の感染症対策物品を購入	【必要性】 公立こども園内で感染リスクを軽減させるため、感染症対策物品の購入が必要であった。 【効果】 マスクの着用や手指消毒等を実施することで、感染防止に効果があった。	子ども青少年局
26	単	感染対策物品の購入（子ども相談所）	①感染対策物品を活用することによる面接時の飛沫対策、時間の短縮、リモート会議・オンライン研修への参加等を通じて新型コロナウイルス感染対策を講じる。 ②感染症対策のための物品購入及び空調設備の工事等 ③非接触式検知器 149,930円×2=299,860円 アコーディオンスクリーン 合計244,530円 幼児用アルコール消毒スタンド 32,780円×2=65,560円 消毒液スタンド・詰め替えボトル 117,260円 飛沫防止パネル 大 12,650円×10=126,500円 小 9,350円×10=93,500円 グリップタイプ 8,800円×6=52,800円 キャスターつき衝立パネル 20,790円×4=83,160円 脚付両面ホワイトボード 19,580円×2=39,160円 サージカルマスク 81,569円 その他衛生用品 179,430円 プロジェクター周辺機器（リモート会議・オンライン研修参加用） スピーカー 13,200×3=39,600円 トラベルハブ 13,200円 除菌フィルタを装備した空調設備の設置 400,000円 ④子ども相談所	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	1,837,000	1,269,606	【実績】 ・非接触式検知器、アルコール消毒スタンド、飛沫防止パネル、グリップタイプ、キャスターつき衝立パネル、脚付両面ホワイトボード、サージカルマスク、その他衛生用品、プロジェクター周辺機器、スピーカー、トラベルハブなどの感染症対策物資を購入 ・待合室に除菌フィルタを装備した空調設備を設置	【必要性】 相談などにより不特定多数が来庁する場所であり、多数の職員が在籍するため、感染症対策が必要であった。 【効果】 相談室等への消毒液、飛沫防止パネルなどの設置や、リモート会議を促進したことにより、新型コロナウイルスの感染拡大防止に役立った。	子ども青少年局
27	単	感染症対策用消耗品等の購入	①新型コロナウイルス感染拡大対策として、来館者用の手指消毒液や施設内設備用の消毒液購入などにより感染リスクを低くする。 ②消毒液、パーティションその他消耗品の購入 ③消耗品購入費用 1,652千円 大浜体育館 150千円 金岡公園体育館 228千円 家原大池体育館 307千円 初芝体育館 160千円 原池公園体育館 44千円 鴨谷体育館 102千円 美原体育館 150千円 美原総合スポーツセンター 361千円 J-GREEN堺 150千円 ④指定管理者	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	1,652,000	1,342,061	【実績】 来館者や施設利用者用のアクリルパーティションや消毒液などの感染症対策物資を購入	【必要性】 利用者の手指消毒の徹底や、施設内設備の消毒を1日に複数回実施するなど、感染対策が必要だった。 【効果】 不特定多数が利用する施設内の設備について、定期的に消毒を実施し、また受付カウンターやトレーニング機器の間にパーティションを設置するなどにより、感染拡大防止の効果があつた。	文化観光局

No	補助・単独（※）	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係（※2）	交付対象経費（実施計画の充当見込み額）（円）	充当額（円）	実施状況	必要性と効果	所管
28	単	文化施設の感染対策用消耗品等の購入	①新型コロナウイルス感染拡大対策として、来館者用の手指消毒液や施設内設備用の消毒液購入などにより感染リスクを低くする。 ②消毒液、飛沫防止用シートその他消耗品の購入 ③消耗品購入費用 600千円 榑文化会館 100千円 西文化会館 100千円 東文化会館 200千円 美原文化会館 100千円 文化館 100千円 ④指定管理者	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	600,000	520,082	【実績】 アルコール消毒液、アクリル板、消毒用使い捨て手袋など感染症対策物資を購入	【必要性】 文化施設は不特定多数の方が利用するため、感染症対策が必要だった。 【効果】 消毒液やアクリル板など必要物資を受付等に設置したことにより、来館者が安心して利用でき、新型コロナウイルス感染拡大防止に寄与した。	文化観光局
29	単	新型コロナウイルス感染症対策経費（中央図書館）	①空気中のウイルス等を抑制するために、空気清浄機を設置し、感染症対策に留意した上で図書館サービスを提供する。 ②備品購入費（空気清浄機） ③110,000円×21台 ④堺市立図書館	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	2,310,000	1,425,600	【実績】 各図書館に空気清浄機21台を購入	【必要性】 図書館は不特定多数の人が来館する場所であるため、感染症対策が必要であった。 【効果】 各図書館に空気清浄機を設置したことにより、安全・安心に施設利用できる環境を整備することができた。	教育委員会事務局
30	単	新型コロナウイルス感染症対応物品購入等（教育センター）	①新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るために、消毒液やパーティションなどの物品購入や換気用網戸の設置等をおこなう。 ②③ 教育センター 感染症対策消耗品費（執務室）576千円 （教育相談室）412千円 （適応指導教室）390千円 教育文化センター 建具改修工事 710千円 ④教育センター、教育文化センター	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	2,088,000	1,804,191	【実績】 （執務室） アクリルパーティションの設置 （教育相談・適応指導教室） アルコール消毒液、飛沫防止パネル、アクリルパーティション、温度計つきアルコールディスペンサー、自動手指消毒器、非接触温度計、ペーパータオル、除菌ウェットティッシュ、空気清浄機、不織布マスクなどの感染症対策物資を購入 （教育相談室） 換気用網戸の設置	【必要性】 コロナ禍において、教育相談事業・適応指導教室事業を継続実施するため、また、教育センターは多数の利用者が出入りする場所であるため、感染症対策が必要であった。 【効果】 職員のカスタマーは発生しておらず、また、消毒液やパネル等感染症対策に必要なものを相談室や各教室に設置したことにより、利用者が安心して来所、通室することができ、感染防止に役立った。	教育委員会事務局
31	単	指定管理者における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業（人権ふれあいセンター）	①新型コロナウイルス感染拡大防止のために、来館者用の手指消毒液や施設内設備用の消毒液などを購入し、適正に使用することで感染防止を図る。 ②人権ふれあいセンター指定管理料 ③消毒液、非接触式体温計、その他消耗品の購入 291千円 ④指定管理者	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	291,000	155,773	【実績】 非接触型温度計や手指消毒液、アクリルパーティション等の感染症対策物資を購入	【必要性】 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、施設利用者に安心して利用してもらうため、感染症対策が必要であった。 【効果】 施設内における感染症対策を講じたため、当センターでの新型コロナウイルスの感染報告はなく、感染拡大防止に効果があった。	市民人権局
32	単	感染症対策用消耗品等の購入	①新型コロナウイルス感染拡大防止のために、来館者用の手指消毒液等を購入し、適正に使用することで感染防止を図る。 ②感染症対策に係る消耗品等購入費用 ③アルコール手指消毒液、施設消毒用消耗品等 200千円 ④市立公民館6館	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	200,000	206,551	【実績】 手指消毒用アルコール、施設消毒用除菌剤、施設消毒用消耗品（ポリ手袋、ペーパータオル、廃棄用ポリ袋）などの感染症対策物資を購入	【必要性】 公民館は不特定多数の利用者が訪れる場所であるため、感染症対策が必要であった。 【効果】 手指消毒用アルコールや施設消毒用除菌剤など、必要物資を設置・提供したことにより、市民が安心して利用することができ、新型コロナウイルス感染拡大防止に役立った。	市民人権局



No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
33	単	堺保健センター庁舎整備事業	①新型コロナウイルスの接触感染防止を図るため、トイレの扉の開閉方法を非接触型にするための自動ドア化の工事を実施する。 ②工事請負費(自動ドア化) ③1,510千円 ④堺保健センター	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	1,510,000	1,503,700	【実績】 ・だれでもトイレの扉を自動ドア化 ・自動ドアの開閉センサーを設置	【必要性】 だれでもトイレは不特定多数の来庁者が利用するため、手洗いの自動化、非接触の洗浄ボタンなどに加え、感染対策として扉を自動化し、自動ドアの開閉ボタンも非接触型にする必要があった。 【効果】 設備への接触機会を減らしたことで、利用者が安心してトイレを利用することができ、感染拡大のリスク軽減につながった。	堺区役所
34	単	感染症対策に備えた物資の購入	①堺区役所市民課待合での新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、待合椅子を消毒可能なものに変更する。 ②備品購入費(待合椅子・カウンター椅子) ③3,470千円 ④堺区役所市民課	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	3,470,000	3,076,381	【実績】 消毒可能な待合椅子・カウンター椅子を購入	【必要性】 市民課待合での感染を防止するため、椅子の直接消毒が必要であった。 【効果】 毎日定期的に清掃作業員が直接消毒し、感染拡大防止に寄与した。	堺区役所
35	単	感染症対策用消耗品費の購入(中区)	①新型コロナウイルス感染対策として、来庁者用の手指消毒液や窓口設置用のアクリルパーテーション及び施設内設備用の消毒液購入などにより感染リスクを低くする。 ②アクリルパーテーション、消毒液、その他消耗品の購入 ③消耗品購入費用 600千円 ④中区役所	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	600,000	525,241	【実績】 庁舎内に設置する消毒液、アクリルパーテーション等の感染症対策物資を購入	【必要性】 不特定多数が来庁する場所であるため、感染対策が必要であった。 【効果】 アクリルパーテーション・ビニールシートの窓口への設置や、消毒液を各玄関等に設置することで来庁者の感染対策に役立った。	中区役所
36	単	南区役所庁舎管理事務	①感染拡大防止のために、消毒の徹底・飛沫防止・非接触型対応・換気対応を行う。 ②③ ・消毒関連品等 1,186千円(アルコール消毒液等) ・その他感染対策備品(次亜塩素酸空気清浄機) 300千円×4=1,200千円 ④南区役所	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	2,386,000	1,394,936	【実績】 アルコール消毒液、次亜塩素酸空気清浄機を購入	【必要性】 区役所は不特定多数が来庁する場所であり、クラスターを発生させないために感染対策が必要だった。 【効果】 来庁者への感染拡大防止を行うことができた。	南区役所
37	単	新型コロナウイルス感染症対応のための体制拡充等に伴う職員雇用事業(健康福祉局)	①新型コロナウイルス感染症対応のための人事異動に伴い欠員となった正規職員の代替として、会計年度任用職員を補充することで、通常業務を滞りなく実施する。 ②③【会計年度任用職員 2名(4月～3月)】 報酬 210,900円×12か月×2名=5,062千円、期末手当 349,567円×2名≒700千円 費用弁償(通勤費) 13,000円×12か月×2名=312千円、共済費 704,000円×2名=1,408千円 【会計年度任用職員 1名(6月～3月)】 報酬 129,700円×10か月×1名=1,297千円、期末手当 129,700円×1.275×1名≒166千円 【会計年度任用職員 1名(7月下旬～3月)】 報酬 34,068円+(149,900円×8か月)×1名=1,234千円 期末手当 149,900円×1.275×0.6×1名≒115千円 費用弁償(通勤費) 3,200円+(10,080円×8か月)×1名=84千円 【会計年度任用職員 1名(11月～3月)】 報酬 993円×7.75h×78日×1名=601千円、費用弁償(通勤費) 13,000円×5か月×1名=65千円 【会計年度任用職員 1名(1月～3月)】 報酬 993円×(7h×10日+6h×49日)×1名=362千円、費用弁償(通勤費) 750円×65日×1名=49千円 ④地方公共団体	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	11,455,000	10,012,883	【実績】 会計年度任用職員 6人	【必要性】 新型コロナウイルス感染症対応のための人事異動に伴い正規職員が欠員となったため、通常業務を滞りなく実施するために代替職員の雇用が必要であった。 【効果】 欠員となった正規職員の業務の一部を補充した会計年度任用職員が補助したため、通常業務を概ね滞りなく実施することができた。	健康福祉局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
38	補	母子保健衛生費補助金	【新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業(大阪府下統一施策)】 ①新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦への寄り添った支援を総合的に実施し、妊産婦の不安を解消する。 ②新型コロナウイルスに感染した無症状の妊産婦に対する寄り添い型支援委託料、不安を抱える妊産婦等への分娩前の新型コロナウイルス検査の助成費用(扶助費)、大阪府内協定に基づく負担金 ③寄り添い型支援15,000円×3回×12人、分娩前ウイルス検査20,000円×360人、負担金425,000円 ④不安を抱える妊産婦	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	4,083,000	425,430	【実績】 分娩前ウイルス検査 44件	【必要性】 新型コロナウイルス感染症流行下にて、感染等への不安を抱える妊産婦の不安を軽減させる必要があった。 【効果】 検査の機会を提供することで、不安を抱える妊産婦の不安軽減に寄与した。	子ども青少年局
39	単	高齢者施設の従事者等の検査	①福祉施設における感染拡大防止に取り組むため、感染多数地域における高齢者施設の従事者等に対して新型コロナウイルス感染症のPCR検査(プール検査)を実施する。 ②高齢者施設の従事者等に対する検査にかかる経費 ③ (4~9月分)5,000円×1.1×20,000人×65%×3回=214,500千円 (追加2か月分)214,500千円÷6月×2月=71,500千円 ④高齢者施設の従事者等	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	286,000,000	203,278,500	【実績】 PCR検査(プール検査) 51,075件	【必要性】 国の基本的対処方針により福祉施設における感染拡大防止のために同検査事業の実施が必要であった。 【効果】 国の基本的対処方針に則り、高齢者施設等における集中的検査を実施し、感染防止に寄与した。	健康福祉局
40	単	新型コロナウイルス感染症検査業務対応のための体制拡充等に伴う会計年度任用職員雇用事業	①新型コロナウイルス感染症検査業務対応職員の負担軽減を図り、当該検査を安定的かつ継続的に実施するため、検査補助員として会計年度任用職員を雇用する。 ②③ 衛生研究所 ・会計年度任用職員報酬 1,506千円 ・期末手当 321千円 ④地方公共団体	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	1,827,000	1,853,907	【実績】 会計年度任用職員 1人	【必要性】 新型コロナウイルス感染症検査の増加による検査対応職員の負担軽減が必要であった。 【効果】 会計年度任用職員が検体受付や書類の作成・整理等の検査補助業務を実施したことにより、検査対応職員の負担が軽減された。	健康福祉局
41	単	新型コロナウイルス感染症対応のための体制拡充等に伴う任期付職員雇用事業	①新型コロナウイルス感染症対応のための人事異動に伴い欠員となった正規職員の代替として、任期付職員を補充することで、通常業務を滞りなく実施する。 ②③ 【任期付職員 13名】 給料 2,779千円×13名=36,127千円 職員手当等 1,168千円×13名=15,184千円 退職手当 194千円×13名=2,522千円 共済費 915千円×13名=11,895千円 ④地方公共団体	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	65,728,000	36,487,578	【実績】 ICTインベション推進室 1人 環境局 1人 健康福祉局 3人 子ども青少年局 1人 建築都市局 1人 東区役所 1人 南区役所 1人 北区役所 1人	【必要性】 新型コロナウイルス感染症対応のための人事異動に伴い正規職員が欠員となったため、通常業務を滞りなく実施するために代替職員の雇用が必要であった。 【効果】 欠員となった正規職員の業務の一部を補充した任期付職員が補助したため、通常業務を概ね滞りなく実施することができた。	各局区
42	単	新型コロナウイルス感染症対応のための体制拡充等に伴う会計年度任用職員雇用事業	①新型コロナウイルス感染症対応のための人事異動に伴い欠員となった正規職員の代替として、会計年度任用職員を補充することで、通常業務を滞りなく実施する。 ②会計年度任用職員報酬、期末手当、費用弁償(通勤費)、共済費 ③市民人権局(1名) 1,793千円 建設局(2名) 4,086千円 中区役所(1名) 3,036千円 共済費 2,121千円 ④地方公共団体	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	11,036,000	8,502,548	【実績】 市民人権局 1人 建設局 2人 中区役所 1人	【必要性】 新型コロナウイルス感染症対応に伴い正規職員が欠員となったため、通常業務を滞りなく実施するために代替職員の雇用が必要であった。 【効果】 欠員となった正規職員の業務の一部を補充した会計年度任用職員が補助したため、通常業務を概ね滞りなく実施することができた。	市民人権局・建設局・中区役所

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
43	単	新型コロナウイルス対応の電話環境整備	①新型コロナウイルス感染症対応のため、電話機を増設する。 ②消耗品費(電話機) ③46台(電話機1台 14,861円) ④地方公共団体	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	684,000	683,606	【実績】 内線電話機 46台	【必要性】 新型コロナウイルス対策や新型コロナウイルス感染症にかかる事業の問い合わせに対応するための電話機の増設が必要であった。 【効果】 新型コロナウイルス陽性者への連絡業務や新型コロナウイルス感染症にかかる市民からの問い合わせへの対応に効果を発揮した。	総務局
44	単	新型コロナウイルス感染症検査検体保管のための機器整備事業	①新型コロナウイルス感染症検査に係る各種検体(臨床検体・抽出液等)を保管するための超低温フリーザーを整備する。 ②備品購入費(超低温フリーザー) ③2,809千円 ④地方公共団体	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	2,809,000	2,808,740	【実績】 超低温フリーザー 1台整備	【必要性】 新型コロナウイルス感染症検査に係る各種検体の保管場所の確保が必要であった。 【効果】 整備により新型コロナウイルス感染症検査に係る各種検体をすべて適切に保管できた。	健康福祉局
45	単	新型コロナウイルス対応職員の時間外手当の支給	①感染拡大防止のため、時間外及び休日夜間において自宅療養支援や疫学調査等を行う。 ②職員手当等 ③500万円×12か月 ④地方公共団体	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	60,000,000	121,748,772	【実績】 時間外手当支給額 121,748,772円	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の拡大時への対応として、業務を滞りなく実施するために時間外勤務が必要であった。 【効果】 時間外及び休日夜間において勤務することにより、必要な業務を滞りなく実施することができた。	健康福祉局
46	単	新型コロナウイルス感染症対応のための体制拡充等に伴う会計年度任用職員雇用事業(西区役所)	①新型コロナウイルス感染症対応のための人事異動に伴い欠員となった正規職員の代替として、会計年度任用職員を補充することで、通常業務を滞りなく実施する。 ②③【会計年度任用職員 1名(9月~3月)】 報酬 197,200円×7か月=1,381千円 期末手当 197,200円×1.275×0.6=151千円 費用弁償(通勤費) 13,000円×7か月=91千円 ④地方公共団体	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	1,623,000	1,307,891	【実績】 会計年度任用職員 1名	【必要性】 欠員となり業務に支障が出るため、代替職員の雇用が必要だった。 【効果】 会計年度任用職員が乳幼児健診や妊婦面接などの業務を補助したため、滞りなく業務が行えた。	西区役所
47	単	自宅療養者への診療・訪問看護に係る研修の録画撮影及び編集等業務	①新型コロナウイルス感染症の疾患と治療の理解を深め、自宅療養者の医療・療養支援の体制の強化を図るため、自宅療養者への診療・訪問看護に係る研修用の動画を撮影し、医療機関・訪問看護ステーション等に視聴してもらう。 ②研修用の動画撮影及び編集等にかかる委託料 ③(医療機関)動画撮影等 169,290円×2回 (訪問看護)動画撮影等 214,500円×2回 ④(医療機関)病院及び診療所 (訪問看護)訪問看護ステーション	①-I-3. 医療提供体制の強化	768,000	553,030	【実績】 医療機関等を対象に、新型コロナウイルス感染症の中和抗体薬治療など自宅療養者への診療・訪問看護に係る研修動画作成 ・受講者数(動画視聴回数) 医療機関向け 563回 訪問看護ステーション向け 258回	【必要性】 陽性患者の治療を行う医療機関において、重症化を予防する外来治療の機会の確保を行うことで、医療提供体制を充実させるために必要であった。 【効果】 中和抗体療法等による初期治療に必要な感染対策、治療内容及び診療後の具体的な患者対応に係る知識や技術等を習得し、医療提供体制の充実につながった。	健康福祉局

No	補助・単独(※)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
48	単	自宅療養者への診療・訪問看護を行う医療機関・訪問看護ステーションに対する研修事業	①自宅療養者への診療・訪問看護に係る研修として、医療機関向けに外来・在宅・電話等診療の実際と、訪問看護ステーション向けに在宅療養支援における医師と訪問看護ステーションの連携についてそれぞれ講演を依頼する。 ②講演撮影にかかる会場借上料及び講演にかかる講師への謝礼 ③(医療機関)会場借上料17,650円×2回(訪問看護)講師謝礼金13,500円×2回 ④(医療機関)病院及び診療所(訪問看護)訪問看護ステーション	①-I-3. 医療提供体制の強化	63,000	48,300	【実績】 ・研修実施回数 3回(医療機関向け 2回、訪問看護ステーション向け 1回) ・受講者数(動画視聴回数) 医療機関向け 563回 訪問看護ステーション向け 258回	【必要性】 陽性患者の対応する医療機関及び訪問看護ステーションにおいて、医療及び看護の提供体制を充実させるために必要であった。 【効果】 医療機関にて中和抗体療法等に係る知識や技術等を、訪問看護ステーションにて在宅療養支援における医師と訪問看護ステーションの連携に係る知識等を習得し、医療及び看護提供体制の充実につながった。	健康福祉局
49	補	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	【保護施設への補助事業】 ①保護施設等について、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、衛生用品の一括購入や感染症予防の啓発等に対して補助を行う。 ②衛生用品等の調達費用・事業継続のための補助金 ③需用費 衛生用品等の緊急調達事業 3,280千円(マスク 1,050千円、手袋 925千円、手指消毒剤 475千円、除菌・消毒剤 830千円) 補助金 事業継続に向けた支援事業 100千円(職員へのメンタルヘルスカウンセリング等) ④救護施設	①-I-3. 医療提供体制の強化	845,000	37,414	【実績】 ・衛生用品等(マスク、手袋、手指消毒剤、除菌・消毒剤)の購入 ・職員へのメンタルヘルスカウンセリングを実施	【必要性】 救護施設での新型コロナウイルスの感染症対策のため、衛生用品の購入が必要であった。 【効果】 衛生用品の確保により、施設内での感染リスクが低下した。またカウンセリングによりコロナ禍における職員のメンタルヘルスに配慮する事ができた。	健康福祉局
50	単	感染症対策資器材の整備	①新型コロナウイルス感染症に対して即応できる救急体制を確保するため、救急活動時の感染対策を行う。 ②③ 消耗品費 7,091千円(内訳) ニトリル手袋 1,374円×670箱=920,580円 新型感染症対策防護服 3,410円×460セット=1,568,600円 N95マスク 73円×9,400枚=686,200円 高濃度酸素マスク 440円×320個=140,800円 鼻腔カニューレ 220円×600個=132,000円 シューズカバー 2,420円×240箱=580,800円 殺菌消毒剤 7,700円×36本=277,200円 マットレスカバー 1,375円×1,750枚=2,406,250円 塩素・殺菌消毒剤 12,650円×30箱=379,500円 ④消防職員	①-I-3. 医療提供体制の強化	6,107,000	3,925,810	【実績】 ニトリル手袋 670箱 新型感染症対策防護服 460セット N95マスク 9,400枚 高濃度酸素マスク 320個 鼻腔カニューレ 600個 シューズカバー 240箱 塩素・殺菌消毒剤 60箱 感染防止衣下衣 340着 感染症対策ビニールカーテン 128本 フェイスシールド 540個 布コロナマスク 15個 養生テープ 4個 くもり止め 20本 つづりひも 2個 玉巻紐 4巻 ソフトゴム 3巻	【必要性】 救急活動時の感染対策を実施するため、感染症対策用資器材の整備が必要であった。 【効果】 感染症対策用資器材の整備により、資器材不足で救急活動に影響が出ることはなかった。	消防局
51	単	施設内療養支援金給付事業	①新型コロナウイルスに罹患し、病院への入院ができず一定期間施設内で療養することになった場合において、施設でのケアを継続するための支援金を支給する。 ②入所系施設に対する報償費 ③④ (救護施設)300千円×1回 (高齢者等入所施設)300千円×5回 (障害者等入所施設)300千円×12回	①-I-3. 医療提供体制の強化	5,400,000	36,900,000	【実績】 123回	【必要性】 病院等へ入院できず、入所施設内で療養することになった場合、入所施設内でケアを継続することが困難になるため、支援が必要であった。 【効果】 入所系施設の財政的負担を軽減することができた。	健康福祉局
52	単	高齢・障害者福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止事業	①高齢者福祉施設や障害者福祉施設等において陽性者が発生し、施設内での療養が必要となった場合に、感染拡大を防ぐために必要に応じて感染拡大防止コーディネーターの派遣を行う。 ②コーディネーター等にかかる謝礼金 ③④ 感染防止コーディネーターの派遣(介護事業所) 電話対応:5,500×15回、訪問指導:22,000×15回(障害者施設) 電話対応:5,500×5回、訪問指導:22,000×5回	①-I-3. 医療提供体制の強化	551,000	275,000	【実績】 ・電話相談 高齢者福祉施設等:27か所 グループホーム:3か所 ・電話相談の内訪問による助言も実施 高齢者福祉施設等:4か所 グループホーム:1か所	【必要性】 施設内で陽性者が発生した際、それ以上の感染拡大の防止は急務であるため本事業が必要であった。 【効果】 陽性者が発生した事例において、必要な物資や専門家の派遣を行い、施設が正しい感染拡大対策をとれるよう指導したことにより、感染拡大防止につながった。	健康福祉局

No	補助・単独（※1）	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係（※2）	交付対象経費（実施計画の充当見込み額）（円）	充当額（円）	実施状況	必要性と効果	所管
53	単	施設等従事者宿泊費助成事業	①従事者が帰宅による家庭内2次感染を懸念するなどしてホテルに宿泊する場合、ホテル利用者の経済的な負担を軽減し、かつ家庭への感染拡大防止を図るため、宿泊費の一部を助成する。 ②宿泊費に対する補助金 ③④ (救護施設)3千円×14泊×3人 (高齢者等入所施設)3千円×14泊×15人 (障害者等入所施設)3千円×14泊×15人	①-I-3. 医療提供体制の強化	1,386,000	1,392,000	【交付決定数】 高齢者等入所施設:4法人22人 障害者等入所施設:1法人28人 【実績】 高齢者等入所施設:延べ210泊補助 障害者等入所施設:延べ254泊補助	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、介護従事者の負担を軽減するため本事業が必要であった。 【効果】 宿泊費を助成することにより介護従事者が施設で継続勤務しやすくなり福祉サービス体制の維持につながった。	健康福祉局
54	単	児童養護施設等従事者宿泊費助成金	①児童養護施設等で施設入所者が新型コロナウイルス感染症に罹患した際に、当該入所者の支援に従事する施設職員が必要となる宿泊費用に対して助成する。 ②従事者への宿泊助成金(1人1泊当たり3,000円を上限) ③3,000円×14日×10人=420,000円 ④児童養護施設等	①-I-3. 医療提供体制の強化	420,000	-	【実績】 なし	クラスターが発生した場合等のことを想定すると、この助成金を活用する可能性があり、本事業を実施する必要があった。しかし、施設入所者が罹患した事象はあったが、施設職員が施設内で泊まり込むことが大半であったため、活用がなかった。	子ども青少年局
55	単	救急搬送に伴う特殊勤務手当	①②新型コロナウイルス感染症患者の搬送に伴う職員への特殊勤務手当(特殊で一時的な業務手当)を支給する。 ③日額3,000円×4,139件=12,417千円 ④消防職員	①-I-3. 医療提供体制の強化	10,694,000	19,660,895	【実績】 日額3,000円×7,609件=22,827千円	【必要性】 感染症患者の搬送など危険な業務に従事する職員に対する特殊勤務手当の支給が必要であった。 【効果】 感染の危険を伴う重症の感染症患者の搬送などコロナ禍における救急医療体制の維持、強化に寄与した。	消防局
56	単	救急活動に伴う廃棄物処理業務	①新型コロナウイルス感染症患者を搬送する際に着用した感染防止衣等の特定管理産業廃棄物を処分する。 ②③ 役務費(収集運搬業務) 1,540円×910個=1,401千円 委託料(処分業務) 1,980円×910個=1,801千円 ④消防局	①-I-3. 医療提供体制の強化	2,757,000	4,032,262	【実績】 処分数 1,330個	【必要性】 感染症患者の搬送等により廃棄物量が増加したため、廃棄物の処分が必要であった。 【効果】 事業実施により感染性の高い廃棄物を適正に処分することができた。	消防局



No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
57	単	感染症対策資器材の整備	<p>①新型コロナウイルス感染症に対して即応できる救急体制を確保するため、救急活動時の感染対策を行う。</p> <p>②③            消耗品費 7,169千円            (内訳)            感染防止衣(上衣) 1,300円×1,000着=1,300,000円            感染防止衣(下衣) 700円×5,000着=3,500,000円            ゴーグル 1,800円×270個=486,000円            くもり止め 880円×25本=22,000円            フェイスシールド 56,100円×5箱=280,500円            冷却ベスト 5,060円×96着=485,760円            布テープ 185円×50巻=9,250円            感染症対策ビニールカーテン 2,365円×340巻=804,100円            ルビスタパウダー 12,650円×8箱=101,200円            汚物袋 550円×15冊=8,250円            ごみ袋 1,298円×5箱=6,490円            マットレスカバー 1,375円×100袋=137,500円            ペーパータオル 110円×250束=27,500円</p> <p>④消防職員</p>	①-I-3. 医療提供体制の強化	6,174,000	5,366,840	<p>【実績】            感染防止衣(上衣) 1,000着            感染防止衣(下衣) 5,000着            医療用アイシールド(シールド) 35,000枚            医療用アイズベスト(フレーム) 1,500本            くもり止め 20本            冷却ベスト 75着            保冷剤 300個            養生テープ 10巻            ルビスタパウダー 10箱            マットレスカバー 50袋            シューズカバー 500枚            ディスポーザブルキャップ 1,500枚            手指消毒剤 280L            環境清拭用ルビスタワイブ 32個            環境清拭用ルビスタワイブ(詰替え用) 256本            ストレチャー用マットレスカバー 1,750枚            アルコールジェルポーチ 32個            スプレーボトル 32個            人工呼吸用バクテリアフィルタ 800個</p>	<p>【必要性】            救急活動時の感染対策を実施するため、感染症対策用資器材の整備が必要であった。</p> <p>【効果】            感染症対策用資器材の整備により、資器材不足で救急活動に影響が出ることはなかった。</p>	消防局
58	単	新型コロナ対応の電話環境整備	<p>①各事業でのコールセンター設置等に対応するため、環境整備を行う。</p> <p>②③本庁舎構内電話設定変更委託 172千円</p> <p>④本庁舎</p>	①-I-6. 情報発信の充実	172,000	171,600	<p>【実績】            本庁舎構内電話設定変更委託 172千円</p>	<p>【必要性】            本庁舎内の関係部署が実施している新型コロナウイルス感染症にかかる事業の問い合わせに対応するコールセンター設置の環境整備が必要であった。</p> <p>【効果】            新型コロナウイルス陽性者への連絡業務の円滑化や新型コロナウイルス感染症にかかる市民からの問い合わせへの対応などに効果を発揮した。</p>	総務局
59	単	公共施設へのWi-Fi整備	<p>①市民や来訪者が必要な情報をより身近に、簡単・迅速に入手できるようにするため、令和3年度も引き続き公共施設のWi-Fiを維持する。</p> <p>②アクセスポイント利用料、プロバイダー利用料、インターネット通信回線料等</p> <p>③            三国ヶ丘庁舎 118千円            健康福祉プラザ 207千円            老人福祉センター 823千円            各図書館・分館 2,051千円            中区役所 183千円            東区役所 111千円            南区役所 210千円            泉ヶ丘市民センター 118千円            北区役所 163千円            美原区役所 212千円            美原保健センター 135千円</p> <p>④地方公共団体</p>	①-I-6. 情報発信の充実	4,331,000	4,272,312	<p>【実績】            整備実施施設:三国ヶ丘庁舎、健康福祉プラザ、7老人福祉センター、図書館・分館(12館)、中区役所、東区役所、南区役所、泉ヶ丘市民センター、北区役所、美原区役所、美原保健センター</p>	<p>【必要性】            市民が必要な情報を簡単・迅速に入手することができる環境の整備が必要であった。</p> <p>【効果】            Wi-Fi環境を整えたことにより、公共施設での情報入手の利便性が向上した。</p>	各局区
60	単	新型コロナウイルス感染症予防ポスター作成業務	<p>①感染防止を啓発するため、ポスターを作成し、飲食店に掲出する。</p> <p>②感染防止啓発ポスター印刷費・送付費</p> <p>③印刷製本費(感染防止啓発ポスター)700千円</p> <p>④通信運搬費(ポスター送付)244千円</p> <p>④飲食店、公共施設</p>	①-I-6. 情報発信の充実	944,000	897,100	<p>【実績】            作成枚数 6,100枚            【掲出、配布先】            飲食店、公共施設</p>	<p>【必要性】            感染防止を図るため、マスクを外す場面が多い飲食店で感染防止啓発の情報発信が必要だった。</p> <p>【効果】            マスクを外す場面が多い飲食店において、ゴルゴ13を使用したポスターにより、視覚的にわかりやすく周知・啓発でき、市民の感染防止の意識を高めることができた。</p>	市長公室

No	補助・単独（※）	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係（※2）	交付対象経費（実施計画の充当見込み額）（円）	充当額（円）	実施状況	必要性と効果	所管
61	単	高齢者の見守り活動等事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて外出自粛が続く中、民生委員児童委員と連携し、避難行動要支援者一覧表登載者に対して、生活状況の確認等と新型コロナウイルス感染症のワクチン等の情報提供を電話等により実施する。 ②実施委託料 ③ ・民生委員児童委員等への郵送料 379千円 ・民生委員児童委員への費用弁償 3,666千円 ・民生委員児童委員連合会事務費 731千円 ④高齢者単身世帯や障害者等の要支援者 約20,000人	①-I-6. 情報発信の充実	4,776,000	4,775,100	【実績】 電話等件数 18,721件	【必要性】 外出自粛による孤立感、不安感の軽減やワクチンの接種勧奨のために、避難行動要支援者に対し、電話等による見守り活動が必要であった。 【効果】 要支援者の現状を確認でき、また、ワクチン接種の予約が困難な中、効果的に情報提供を行うことができた。	健康福祉局
62	単	緊急事態宣言等周知看板の設置	①緊急事態宣言の発出や、感染予防の徹底を呼び掛ける看板を市庁舎や市内主要駅周辺等に設置し、市民に対し、新型コロナウイルス感染予防の周知を図る。 ②看板作成、設置等委託料 ③1,070千円 ④市民	①-I-6. 情報発信の充実	1,070,000	1,069,959	【実績】 緊急事態宣言の発出に伴い、市庁舎や各区役所、市内主要駅周辺等の20か所、31枚を設置	【必要性】 広く緊急事態宣言の発出に伴う外出自粛等の呼びかけが必要であった。 【効果】 多くの市民への啓発を行うことができた。	危機管理室
63	単	大阪府における「飲食店等における感染対策の徹底にかかる見回り調査」への協力	①令和3年4月25日からの大阪府全域を対象とした緊急事態宣言の発出を受け、府内の飲食店を対象に、感染対策の徹底及び緊急事態宣言措置の要請事項の遵守のため、大阪府が府内店舗を個別調査することになった。本市においても大阪府からの協力依頼を受け、本市内飲食店への見回り調査へ同行する。 ②見回り調査への従事職員の人件費 ③管理職員特別勤務手当 1,070千円 ④市内飲食店	①-I-6. 情報発信の充実	1,070,000	1,070,000	【実績】 市内飲食店約6,300店において見回り調査を実施し、本市の独自支援策である「堺市飲食店感染症対策支援補助金」を案内	【必要性】 感染対策の徹底及び緊急事態措置の要請遵守のため、市内飲食店における感染対策の状況を確認し、本市の支援策を周知する必要があった。 【効果】 市内飲食店において感染対策促進の啓発を行うことができた。	危機管理室
64	単	オンライン環境整備（中央図書館）	①(1)動画公開用機材等の購入 新しい生活様式に対応するため、集合対面型の講座等のイベントを動画によるオンライン配信を実施することで新たな非来館型の図書館サービスを実施する。 (2)西図書館2階Osaka Free Wi-Fi整備 令和4年1月から西図書館2階が増床されることに伴い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る取組みとして、本市の整備方針により、図書館利用者向けのWi-Fi環境を整備する。 ②事業実施に必要な経費（備品購入費、消耗品費、委託料、通信運搬費、使用料） ③(1)動画公開用機材等の購入 100,000円 ・デジタルビデオカメラ1台 36,000円 ・周辺機器（バッテリー2個・バッテリーチャージャー1台） 16,000円 ・データ保存機器等（マイクロSD、外付ハードディスク） 25,000円 ・三脚 1台 10,000円 ・動画編集ソフト 1ライセンス 13,000円 (2)西図書館2階Osaka Free Wi-Fi整備 265,815円 ・Osaka Free Wi-Fiシステム構築作業 187,000円 ・Wi-Fi機器初期費用 69,575円 ・令和4年1～3月分 通信運搬費 9,240円 ④堺市立図書館	①-I-6. 情報発信の充実	366,000	348,425	【実績】 ・動画配信（計97人視聴） （郷土資料展記念講演会、令和3年度堺っ子読書フォーラム） ・西図書館2階にOsaka Free Wi-Fiを整備	【必要性】 ・コロナ禍において講座等のイベントを継続して開催するため、動画によるオンライン配信を実施することで新たな非来館型の図書館サービスを提供することが必要であった。 ・市民が必要な情報を簡単・迅速に入手することができるWi-Fi環境の整備が必要であった。 【効果】 ・集合対面型の講座等のイベントを動画によるオンライン配信を実施することで新たな非来館型の図書館サービスを実施することができた。 ・Wi-Fi環境を整えたことにより、公共施設での情報入手の利便性が向上した。	教育委員会事務局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性和効果	所管
65	単	学校給食調理場における空調整備事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大による今年度以降の夏季休業短縮に備えるため、学校給食調理場の一部に空調を整備する。 ②空調整備工事費 ③2,500千円×1校 ④小学校	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	2,500,000	2,321,000	【実績】 1校	【必要性】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い次年度以降の夏季休業が短縮になった場合も学校給食を提供するため、学校給食調理場の空調整備が必要だった。 【効果】 学校給食調理場の一部に空調を整備することにより、夏季休業が短縮になった場合でも、学校給食を提供することができる環境となった。	教育委員会事務局
66	単	堺市立学校園の緊急連絡用携帯電話電気通信役務の提供	①コロナ対応に伴う各学校における緊急時の保護者等との連絡手段の確保する。 ②通信運搬費(緊急連絡用携帯電話の電話料) ③2,000円×260回線×12か月 ④堺市立学校園(小・中・高・幼・特別支援)	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	6,240,000	3,120,432	【実績】 ・小学校 142回線 ・中学校 88回線 ・高等学校 6回線 ・幼稚園 7回線 ・支援学校 8回線	【必要性】 コロナ禍において、各学校園が、同時多発的に発生する保護者等への緊急連絡等に対応するため、携帯電話の配置が必要であった。 【効果】 固定電話とは別に携帯電話による通信手段を確保することにより、コロナ禍における保護者等との連絡調整をより円滑に行うことができた。	教育委員会事務局
67	単	公立学校情報機器整備費補助金(家庭学習のための通信機器整備支援事業)	①学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境を整備するため、Wi-Fi環境が整えられない家庭において家庭学習が可能となるインターネット通信環境を提供する。 ②通信運搬費(家庭学習用ルーター通信費) ③4,409,700円 ④家庭にWi-Fi環境が整えられない堺市立小中高支援学校の児童生徒	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	4,410,000	6,555,997	【実績】 2,000回線の整備	【必要性】 Wi-Fi環境が整えられない家庭において家庭学習を可能にするインターネット通信環境の整備が必要であった。 【効果】 子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境を整備できた。	教育委員会事務局
68	単	公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器リース事業)	①学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境を整備するため、児童生徒へ1人1台の端末を提供する。 ②機械・機器等借上料(1人1台端末、ソフト、保守等リース料) ③645,387,600円 ④公立の小中支援学校の児童生徒	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	645,388,000	639,249,642	【実績】 貸借端末 69,965台	【必要性】 学校の臨時休業等の緊急時において、ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境の整備が必要であった。 【効果】 子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境を整備できた。	教育委員会事務局
69	単	GIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワーク等整備事業	①学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境を整備するため、児童生徒へ1人1台の端末を提供するためのネットワーク関連機器を賃借する。 ②機械・機器等借上料(ネットワーク関連機器等リース料) ③331,268,000円 ④公立の小・中・支援学校の児童生徒	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	331,268,000	313,238,600	【実績】 138校(ただし、機器等は1か所へ設置)	【必要性】 学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境の整備が必要であった。 【効果】 子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境を整備できた。	教育委員会事務局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
70	補	公立学校情報機器整備費補助金	<p>【GIGAスクールサポーター配置支援事業】</p> <p>①災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早期に実現するため、「1人1台端末」の早期実現や家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」を加速することが必要であるが、学校の人的体制は不十分である。</p> <p>このため、急速な学校ICT化を進めるため、学校におけるICT環境整備の設計や使用マニュアル(ルール)の作成などを行うICT技術者の学校への配置経費を支援する。</p> <p>②人材派遣委託料</p> <p>③対象学校数=4×1(4校に1名)×(雇用単価/年)年間230万円×(半年)1/2×(補助率)1/2 【配置期間】令和3年4月～令和4年3月【配置人数】12人 【標準補助額】139(設置学校数)÷4×2,300,000×1/2×1/2=19,981,000(円)(1,000円未満切捨) 【国庫補助対象額】月額:222,000(円/人)×12(か月)×15(人)=39,960,000円 【補助金要望額】39,960,000(円)×1/2=19,980,000(円) ④市立小・中・支援学校</p>	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	19,980,000	16,510,312	<p>【実績】</p> <p>ICT技術者12人を以下に配置 小学校 92校 中学校 44校 特別支援学校 3校</p>	<p>【必要性】</p> <p>子どもたちが家庭においても学習を継続できる、児童生徒1人1台端末の活用が必要であった。</p> <p>【効果】</p> <p>児童生徒1人1台の端末に関する設定、利用方法の説明を行い、各学校の負担を軽減した。</p>	教育委員会事務局
71	単	家庭保育協力に伴う給食費還付	<p>①緊急事態宣言期間中等における、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、家庭保育協力期間の給食費を返還する。</p> <p>②給食費還付金</p> <p>③1号認定3,300円×6人×4か月=79,200円 2号認定4,840円×274人×4か月=5,304,640円 ④公立こども園(17園)</p>	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	5,384,000	8,674,410	<p>【実績】</p> <p>公立こども園 17園</p>	<p>【必要性】</p> <p>家庭保育に協力しやすい環境を整備するため、給食費を還付する必要があった。</p> <p>【効果】</p> <p>家庭保育協力により登園児数が減少し、感染防止に効果があった。</p>	子ども青少年局
72	単	オンライン学習用機器購入	<p>①学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境を整備するためのオンライン学習用機器を整備する。</p> <p>②事務用備品購入費、消耗品費</p> <p>③オンライン学習用機器の購入 300,000円×139校=41,700,000円 ④公立の小・中・支援、高等学校の児童生徒、教員</p>	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	41,700,000	17,074,200	<p>【実績】</p> <p>ワイヤレスマイク 264台 三脚(固定ホルダー) 441個 三脚(脚) 378脚 Webカメラ(高性能) 108台 Webカメラ(廉価版) 274台 集音マイクスピーカー 114台 マウス 1,738個 ヘッドセット 1,172個 タブレット用アダプタ 300個</p>	<p>【必要性】</p> <p>学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境の整備が必要であった。</p> <p>【効果】</p> <p>子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境を整備できた。</p>	教育委員会事務局
73	単	高等学校生徒用パソコン等整備	<p>①学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境を整備するためのパソコンを整備する。</p> <p>②高校生徒用パソコンの設定にかかる委託料</p> <p>③12,705,000円 生徒用 13,200円×855台=11,286,000円 教員用 23,650円×60台=1,419,000円 ④公立の高等学校の生徒、教員</p>	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	12,705,000	12,705,000	<p>【実績】</p> <p>整備したパソコン 915台</p>	<p>【必要性】</p> <p>学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境の整備が必要であった。</p> <p>【効果】</p> <p>子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境を整備できた。</p>	教育委員会事務局
74	単	修学旅行日程変更等に伴う経費	<p>①修学旅行の日程等を変更したことに伴い生じるキャンセル料の補助などを実施し、児童生徒の新型コロナウイルスの感染防止を図る。</p> <p>②④堺市立小学校、中学校、高等学校、支援学校において、修学旅行の日程変更等に伴い、(1)修学旅行に係るキャンセル料等を児童生徒の保護者に補助し、(2)修学旅行(下見も含む)での教職員等の訪問施設の入館料等について追加的に必要となる経費を支出する。</p> <p>③(1)キャンセル料38,747千円(今年度実績1校平均1,336,084円×想定校数29校) (2)追加的に支出する使用料870千円(前年度実績869,360円(15校))</p>	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	39,617,000	20,284,952	<p>【実績】</p> <p>・日程等変更に伴うキャンセル料等補助金19,711千円(中学校 12校) ・日程等変更に伴う追加的経費の公費負担575千円(中学校 10校)</p>	<p>【必要性】</p> <p>新型コロナウイルス感染症に起因して生じるキャンセル料等の保護者負担の軽減及び修学旅行の実施機会の確保が必要であった。</p> <p>【効果】</p> <p>保護者の負担軽減及び修学旅行の実施機会の確保につながった。</p>	教育委員会事務局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性和効果	所管
75	単	ICTを活用した学習環境整備(小学校大型テレビ購入)	①学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により子どもたちが学習を継続できる環境を整備するための大型テレビを整備する。 ②事務用備品購入費(小学校大型テレビ) ③28,728千円 ・65型液晶テレビ 9,680千円=193,600円×50台 ・BDレコーダー 3,520千円=70,400円×50台 ・無線AP 2,871千円=57,420円×50台 ・その他物品 2,834千円 ・設定費等 9,823千円 ④公立の小学校	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	28,728,000	12,012,000	【実績】 大型テレビ 50台	【必要性】 学校の臨時休業等で家庭においても学習を継続する際に、児童1人1台端末では、ワードなどのデータ共有ができないため、教材のデータを共有するには、学校側で大型の端末に教材を投影する必要があった。 【効果】 臨時休業等で児童生徒が家庭においても、Webカメラやビデオカメラで大型テレビの画面を映すことで、児童生徒の1人1台パソコンで共有できる学習環境を整備できた。	教育委員会事務局
76	単	新型コロナウイルス感染症簡易病室等設備整備補助金	①発熱患者の受け入れを促進するために、発熱患者の受け入れに係る設備整備等の経費を支援する。(令和2年度に補助を行った経費のうち、令和3年度も継続するリース分の経費を補助) ②医療機関への補助金 ③受け入れに係る設備整備等への支援 600千円 ④病院	②-I-1. 医療提供体制の確保と医療機関等への支援	600,000	515,212	【交付決定数】 1件 【実績】 令和3年度に継続する設備整備に係るリース分を補助	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時、受診する医療機関が見つからない発熱者が生じており、保健所から紹介に応じて患者を受け入れ、必要に応じて検査を実施する医療機関の確保が必要であった。また、患者受け入れを行うために各医療機関が必要な設備等の経費は医療機関の負担となっており、患者受け入れを促進するためには、この経費を補助することが必要であった。 【効果】 医療機関における新型コロナウイルス感染症の陽性者や発熱患者の受け入れを促進することで、医療体制の維持に寄与した。	健康福祉局
77	単	新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備えた人材派遣職員の雇用	①新型コロナウイルス感染症対策により保健所業務が圧迫され、例年どおりのインフルエンザ予防接種事務体制の確保が困難であるため、9月～2月まで人材派遣職員を雇用することで体制の確保を行う。 ②人材派遣委託料 ③ (9月～11月実績)1,346,359円 (12月～2月見込)1,892円×7.5時間×60日×2人=1,702,800円 (12月繁忙期追加)1,892円×7.5時間×10日×5人=709,500円 ④地方公共団体	②-I-1. 医療提供体制の確保と医療機関等への支援	3,759,000	3,499,313	【実績】 ・人材派遣職員 7人 ・高齢者インフルエンザ予防接種業務の委託契約を111医療機関と締結	【必要性】 高齢者インフルエンザ予防接種業務の委託契約件数を令和2年度と同程度(100件以上)確保する必要があった。 【効果】 予防接種の機会を提供する体制を確保することで、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備える効果があった。	健康福祉局
78	単	新型コロナウイルス感染症対応のための体制拡充等に伴う職員雇用事業(教育委員会事務局)	①新型コロナウイルス感染症対応のための人事異動に伴い欠員となった正規職員の代替として、会計年度任用職員を補充することで、通常業務を滞りなく実施する。 ②人件費(報酬、職員手当等)旅費、共済費 ③報酬:月額129,700円×12月=1,556,400円 期末手当等:219,266円 旅費:月額12,240円×12月=146,880円 共済費:491,605円 ④地方公共団体	②-I-3. ワクチン接種体制の整備、治療薬の開発等	2,415,000	2,180,801	【実績】 会計年度任用職員 1人	【必要性】 感染症対策への業務発令により正規職員が1人欠員となることから、通常業務を滞りなく実施するために代替職員の配置が必要であった。 【効果】 学校施設開放事業の円滑な運営、堺市子ども会育成協議会等の支援を適時適切に行うことに役立った。	教育委員会事務局
79	単	健康福祉局内深夜タクシー利用料金の負担	①新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種に従事する職員の業務量の増大に伴い、公共交通機関が動いていない深夜での帰宅手段を確保するため、タクシー料金を負担する。 ②タクシー利用料金 ③4月～8月実績:746,710円、9月～3月見込:658,615円 ④地方公共団体	②-I-3. ワクチン接種体制の整備、治療薬の開発等	1,406,000	1,094,340	【実績】 支給額1,094,340円	【必要性】 新型コロナウイルス感染症対応に従事する職員の業務量増大に伴い、公共交通機関が動いていない深夜での帰宅手段として、タクシー料金を負担する必要があった。 【効果】 深夜での帰宅に際しタクシーを利用することができ、職員の健康・安全を確保し業務の継続に寄与した。	健康福祉局



No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
80	単	堺市立支援学校通学児童生徒送迎業務	①通学バス内の密を緩和するためバス1台及び添乗員2人の増加を行う。 ②バスの運行費用と運行に伴う添乗員の人件費 ③使用料及び賃借料 バス(運転手付き)及び添乗員を借り上げた時間に台数と人数をそれぞれ乗じた金額【バス(運転手付き)】 4,061円×1,042時間(8時間×125日+6時間×6日+3時間×2日)×1台=4,231,562円 【添乗員】 1,279円×2,084時間(8時間×125日+6時間×6日+3時間×2日)×2人=2,665,436円 ④特別支援学校在籍の児童生徒	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	6,900,000	6,613,200	【実績】 バス1台及び添乗員2人を増加し、通学バスを運行	【必要性】 感染拡大防止のため、通学バス内の密を緩和する必要がある。 【効果】 通学バス内での感染を防ぐ効果があった。	教育委員会事務局
81	単	学校園トイレ清掃委託	①教職員の負担及び感染リスクを軽減するため、トイレ清掃業務を委託する。 ②学校園トイレ清掃の委託料 ③小学校(91校)69,744,200円、中学校(2校)1,827,600円、高等学校(全日制・定時制)(1校)993,600円、 特別支援学校(3校)3,134,400円 ④市立学校園(小・中・高・特別支援)	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	75,702,000	75,699,800	【実績】 97校	【必要性】 新型コロナウイルス対応により教職員の負担が増大している中、教職員の負担を軽減することが必要であった。 【効果】 対象となる学校すべてにおいてトイレ清掃を委託することができ、教職員の負担軽減に寄与した。	教育委員会事務局
82	単	採用試験等での感染症対策	①採用試験等での感染及び感染拡大の予防を図る。 ②採用試験会場での密を避ける受験者配席に伴う会場使用料の所要増 委員会開催時における感染症対策用消耗品の購入費用 ③会場使用料 490千円 アクリルパーティション2枚 30千円 ④地方公共団体	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	520,000	519,527	【実績】 ・採用試験において密を避ける受験者配席を行うため、会場を増加 ・委員会室にアクリルパーティション2枚を設置	【必要性】 採用試験や委員会を実施するにあたり、感染対策が必要だった。 【効果】 受験者等の感染リスクを軽減し、感染拡大防止を図ることができた。	人事委員会
83	単	衛生確保事業	①新型コロナウイルス感染症拡大を予防するため、アルコール消毒液等、感染対策として必要な物資を調達し、また、リモートでの会議を行う。 ②消耗品費(消毒液等) 通信運搬費(リモート会議通信料) ③消耗品費 206千円 通信運搬費 30千円 ④市施設	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	236,000	133,167	【実績】 アルコール消毒液、フェイスシールド等の感染症対策物資を購入	【必要性】 庁内窓口での市民対応や職場におけるクラスター発生防止等、感染症対策が必要だった。 【効果】 アルコール消毒液等、感染症対策物資を庁内に配置することで、感染予防効果を高めることができた。	建築都市局
84	単	生活保護適正化(堺区)	①新型コロナウイルス感染拡大を抑制するため、生活保護受給者に来庁を控えてもらい必要な書類等を郵送することで対応する。 ②通信運搬費(生活保護世帯への郵送料) ③592千円 ④堺区生活保護世帯	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	592,000	531,804	【実績】 ・保護世帯数 5,683世帯(令和3年度平均) ・郵便送付数 6,331通	【必要性】 訪問や来所の代替として、生活状況を確認するために、書類を郵送する必要がある。 【効果】 訪問や来所の代替として郵送調査等を行うことにより、感染防止につながった。	堺区役所

No	補助・単独（※1）	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係（※2）	交付対象経費（実施計画の充当見込み額）（円）	充当額（円）	実施状況	必要性と効果	所管
85	単	保健センターでの検診時に使用する白衣のクリーニング費用	①感染症対策として、保健センターで開催する乳幼児健検診等に従事する医療従事者が着用する白衣を、使用することにクリーニングする。 ②クリーニングにかかる費用 ③1枚550円×年間100枚=55,000円 ④堺市中保健センター	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	55,000	48,600	【実績】 クリーニングした白衣 90枚	【必要性】 乳幼児健診等でのクラスター発生を防止するため、感染症対策が必要であった。 【効果】 医療従事者が乳幼児健診等で着用する白衣を、使用することにクリーニングすることにより感染リスクを低くすることができた。	中区役所
86	単	生活保護世帯への書類のやりとりにかかる郵便代等	①感染予防を行うために、生活保護世帯への必要書類等の提出を郵便で行い、来庁者を減らす。 ②通信運搬費（生活保護世帯への郵送料） ③84円×7,550件 ④東区生活保護世帯	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	635,000	238,980	【実績】 ・保護世帯数 1,441世帯（令和3年度平均） ・郵便送付数 2,845通	【必要性】 訪問や来所の代わりとして、帳票を郵送で送付する必要があった。 【効果】 訪問や来所の代替として郵送を行うことにより、感染防止につながった。	東区役所
87	単	生活保護世帯への書類のやりとりにかかる郵便代等	①感染予防を行うために、生活保護世帯への必要書類等の提出を郵便で行い、来庁者を減らす。 ②通信運搬費（生活保護世帯への郵送料） ③84円×8,200件 ④西区生活保護世帯	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	689,000	372,372	【実績】 ・保護世帯数 2,947世帯（令和3年度平均） ・郵送件数 約4,400件	【必要性】 家庭訪問や来所の代替として、生活状況の把握や医療券の発送を郵便で行う必要があった。 【効果】 家庭訪問や来所の代替として郵便で行うことにより、感染防止につながった。	西区役所
88	単	窓口通話装置設置事業	①新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からも、大きな声で話すことは可能な限り控えることが重要であり、話し手が大きな声を出さずとも、会話の内容を相手に明瞭に伝えることが可能となる環境を整える。 ②備品購入費（ポータブル窓口通話システム） ③117千円×1台 ④美原保健福祉総合センター地域福祉課	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	117,000	116,600	【実績】 ポータブル窓口通話システムの購入（1台）	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、大きな声で話すことを可能な限り控えるために、話し手が大きな声を出さずとも会話の内容を相手に明瞭に伝えることが可能となる環境を整えることが必要だった。 【効果】 市民対応時に窓口通話システムを使用することにより、スムーズに対応することが可能となった。	美原区役所
89	単	施設内療養支援金給付事業	①新型コロナウイルス感染症に罹患し、一定期間入所施設等内で療養することになった場合において、入所施設等でのケアを継続するための支援金を支給する。 ②罹患した入所者の対応に当たった職員への手当 ③④ 児童養護施設等 300千円×5施設	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	1,500,000	2,100,000	【実績】 児童養護施設等に7回支援金を支給	【必要性】 入所施設において、新型コロナウイルスの感染等により、一定期間施設内で療養することになった場合について、当該施設に対する支援金が必要であった。 【効果】 緊急時の対応に必要な人材確保等の補助をすることで、職場環境を維持することができた。	子ども青少年局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
90	単	認定こども園等利用申込の郵送申請対応事業	①認定こども園の入所申請について、例年保護者が各区子育て支援課の窓口へ赴き手続きを行っていたが、コロナ禍の中、不特定多数の人間が来庁することで「三密」となり、窓口での感染やクラスターの発生が懸念として挙げられることから、入所申込の郵送、オンライン申請に対応する。 ②③ ・保護者からの質問に専属して対応する「認定こども園等入所申請コールセンター」の設置費用 2,976千円 (消耗品費100千円+委託料2,576千円(時給1,947円×7.51h×22日×4ヵ月×2人)+備品購入費300千円) ・システム改修費 1,843千円 ・郵送、オンライン申請者への受付案内の郵送費用 243千円(404円×600通) ・郵送、オンライン申請により書類管理変更に伴う備品購入費・消耗品費 幼保推進課 108千円 区役所子育て支援課 516千円 ④認定こども園等の入所申請に係る保護者	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	5,686,000	3,977,153	【実績】 郵送申請件数 229件 オンライン申請件数 298件	【必要性】 ・従来から認定こども園等の入所申請は、各区役所の窓口で受け付けており、次年度入所申込み期間には、多くの市民が相当の時間窓口で滞留することになっている。 ・コロナ禍の中、不特定多数の人が来庁し、窓口での感染やクラスターの発生が懸念されるため、郵送申請及びオンライン申請での受付を実施する必要があった。 【効果】 窓口への来庁者数が減ったことで、感染防止に効果があった。	子ども青少年局
91	補	保育対策総合支援事業費補助金	【感染症対策のための改修整備等事業】 ①新型コロナウイルスの感染予防の一つである手洗いにおける接触リスクを低減するために、公立こども園に設置されている水道の蛇口を非接触型へと交換する。 ②工事請負費(手洗場自動水栓化工事) ③台付き水栓 187か所 壁付き水栓 93か所 計 6,617,212円 ④公立こども園(16園)	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	4,421,000	4,420,212	【実績】 台付き水栓 187か所 壁付き水栓 93か所	【必要性】 大阪府下における新型コロナウイルス感染症の急拡大をうけ、これまでの感染対策に加え、公立こども園内で感染リスクを抑えるためのさらなる対応が必要であった。 【効果】 他人が触った蛇口のハンドルに触れることなく手洗いが可能となり、接触感染リスクを低減できた。	子ども青少年局
92	単	感染予防に取り組む飲食店支援事業	①市民の安心安全な飲食店利用を促進するために、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受ける飲食店等に対し、感染予防を目的とする物品購入に必要な経費を支援する。 ②飲食店への補助金及び事務費(人材派遣委託料等) ③補助金:1,500件×50,000円=75,000千円 事務費:人材派遣委託料(14人)26,168千円、その他(PC・複合機、事務機器借上、LAN工事費、通信運搬費、消耗品費等)11,734千円 ④飲食店等	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	112,902,000	94,049,022	【交付決定数】 飲食店事業者 1,499件 【実績】 感染予防を目的とする物品購入費用を補助	【必要性】 市民が安心して飲食店を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症の感染予防に取り組む市内飲食店に対して、感染予防を目的とする物品購入に必要な経費を支援する必要があった。 【効果】 飲食店に対し空気清浄機、非接触体温計、消毒液等の感染予防を目的とする物品の購入への補助を行うことで、市民の安心安全な飲食店利用の促進に寄与した。	産業振興局
93	単	市営住宅集会所自動水栓化工事	①集会所(36か所)を利用する不特定多数の感染を予防する。 ②トイレの手洗い部分を自動水栓にするための改修工事費 ③50,000円×73か所(手洗い部分の合計) ④市営住宅の集会所	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	3,650,000	1,427,696	【実績】 自動水栓化 41か所	【必要性】 トイレの非接触化改修などの感染予防の環境整備が必要だった。 【効果】 トイレ等における感染予防効果を高めることができた。	建築都市局
94	単	海とのふれあい広場トイレ設備更新	①海とのふれあい広場に来場する不特定多数の感染を予防する。 ②トイレの手洗い部分を自動水栓にするための工事請負費 ③便所洗面器自動水栓化4個(50千円×4個=200千円) ディスペンサー4個(21.4千円×4個=87千円) 多目的便所洗面器取替(85千円) 廃材処理費、諸経費(100千円) ④海とのふれあい広場トイレ	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	472,000	458,365	【実績】 ・便所洗面器の自動水栓化 4か所 ・ディスペンサーの設置 4か所 ・多目的便所洗面器の取替 1か所	【必要性】 海とのふれあい広場は不特定多数が利用する場所であることから、感染症対策が必要だった。 【効果】 来場者が利用するトイレの手洗い部分を自動水栓にすることにより、海とのふれあい広場内の感染予防効果を高めることができた。	建築都市局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
95	単	学校(園)等その他施設のトイレ等手洗い器の自動水栓化	①学校(園)等その他施設において、クラスターを発生させないための取組みとして各施設内トイレ等の手洗い器を自動水栓化(非接触型)し、感染症対策、衛生管理の徹底を図る。 ②工事請負費(手洗場自動水栓化工事) ③50,000円×3,494基 ④堺市立学校園(小・中・高・幼・特別支援)、のびのびルーム専用棟、美原こども館、適応指導教室、ソフィア堺、図書館、船松社会教育会館	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	174,700,000	73,668,085	【実績】 自動水栓化 3,145基	【必要性】 多数の児童生徒や教職員、市民が使用する市立学校園や市有施設において、衛生管理の徹底や施設内での集団感染を防ぐために必要であった。 【効果】 トイレ内等の手洗い器を非接触型にすることによって、衛生環境が向上し、感染拡大防止に役立った。また、市民や児童生徒、教職員等が感染に対する不安を持つことなく、安心して施設を利用することに寄与した。	教育委員会事務局
96	単	濃厚接触者宿泊施設利用支援	①新型コロナウイルスに罹患し自宅療養となった患者の家族等濃厚接触者が緊急避難するための宿泊施設等利用を支援する。 ②③ ・ホテル使用料 8,500円×11泊×19件 ・施設内利用保険料 2,430円×19件 ・感染症対策消耗品費 103,300円 ④濃厚接触者のうち、妊産婦や基礎疾患のある方など	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	1,926,000	377,693	【実績】 5名の濃厚接触者に対し、延べ35泊の宿泊を支援	【必要性】 新型コロナウイルス自宅療養者から妊産婦や基礎疾患のある方など重症化リスクの高い同居家族への家庭内感染を防止するための緊急避難を行う必要があった。 【効果】 自宅療養期間のうち対象者が異なる場所に滞在している間、確実に家庭内感染を防止することができた。	健康福祉局
97	単	就学時健康診断における人材派遣職員の追加配置	①就学時健康診断において看護師を配置し、来場者の検温、健康観察、学校医の業務補助(検診器具の消毒や健診結果の記録等)等、新型コロナウイルス感染症対策を行い、まん延を防止する。 ②実施委託料 ③1,947円×3時間×74人=432,234円 2,400円×3時間×92人=662,400円 1,947円×3時間×26人=151,866円 合計 1,246,500 ④小学校	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	1,247,000	1,234,155	【実績】 看護師の配置 173人	【必要性】 就学時健康診断における新型コロナウイルス感染症対応に伴う検診対象児童の検温、健康観察、学校医の業務補助等の業務量の増加により、看護師の配置が必要であった。 【効果】 就学時健康診断の要員追加配置により、新型コロナウイルス感染症の感染及び感染拡大への予防を図ることに伴い、就学時健康診断を実施することができた。	教育委員会事務局
98	単	(感染拡大対策)市民税・府民税申告期間延長に伴う文書等送達便委託業務	①個人市民税・府民税申告会場の混雑回避の徹底を図るため申告期限を令和3年4月15日まで延長。これに伴い、送達便(7区役所で受理した個人情報を含む市民税・府民税申告書を三国ヶ丘庁舎へ、確定申告書を本庁8階税務サービス課へ回送する)の委託契約を延長する。 ②文書等集配業務委託料 ③延長期間(令和3年4月1日～令和3年4月16日) 198,000円 ④地方公共団体	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	198,000	198,000	【実績】 令和3年4月1日～令和3年4月16日(12日間)実施	【必要性】 感染防止のため、混雑を緩和し、申告書受理を円滑に行う必要から、市民税・府民税申告期間を延長した。これに伴い、個人情報を含む申告書等を回送するために契約している送達便委託契約の延長が必要だった。 【効果】 申告期間延長により来庁者が分散し、混雑が緩和されて申告書受理が円滑に行われ、個人情報を含む申告書等も安全に回送できた。	財政局
99	単	指定管理施設等における空調設備工事	①新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、老人福祉センター内の利用者が使用する部屋及び健康福祉プラザ内にある堺市発達障害者支援センターに、換気能力の高い空調設備を設置する。 ②工事請負費(空調設備工事) ③ ・老人福祉センター:1,000千円×6か所 ・堺市発達障害者支援センター:146千円 ④老人福祉センター6か所、堺市発達障害者支援センター	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	6,146,000	5,047,460	【実績】 ・東(2件)・南(1件)老人福祉センターの空調設備を更新 ・堺市発達障害者支援センターに換気窓を設置	【必要性】 新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、施設に換気能力の高い設備を導入する必要があった。 【効果】 換気能力の高い設備を導入することで感染拡大防止を図ることができた。	健康福祉局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性和効果	所管
100	単	地域包括支援センター等における感染対策物品の購入	①高齢者が多く来訪する地域包括支援センター及び共同浴場に、非接触サーモカメラを設置する。 ②備品購入費(非接触サーモカメラ) ③150,000円×14個(地域包括支援センター)、132,000円×1個(共同浴場) ④地域包括支援センター、共同浴場	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	2,232,000	963,600	【実績】 地域包括支援センター:18個 共同浴場:2個	【必要性】 多くの来訪者の検温を行うために、非接触サーモカメラを入口に設置する必要がある。 【効果】 感染の拡大防止に寄与し、また、安全・安心な施設運営を行うことができた。	健康福祉局
101	単	地域包括支援センター及び老人福祉センターにおける加齢性難聴支援装置の購入	①マスク装着時やアクリルパネル使用時の対話において、難聴等の聞き取る機能の衰え(ヒアリングフレイル)のある方の聞こえをサポートする装置を設置する。 ②備品購入費(加齢性難聴支援装置) ③ 260千円×29か所(地域包括支援センター) 260千円×7か所(老人福祉センター) ④地域包括支援センター、老人福祉センター	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	9,360,000	7,722,000	【実績】 地域包括支援センター、老人福祉センター等36か所に設置	【必要性】 マスク装着時やアクリルパネル使用時の対話において、難聴者等に対して聞こえをサポートする必要がある。 【効果】 機器の導入により、難聴者等への支援が可能となった。	健康福祉局
102	単	重度障害者歯科診療所における感染症予防のための備品購入費補助	①堺市重度障害者歯科診療所においてコロナ対策のために必要となる物品の整備により感染防止の充実に図る。 ②感染症予防にかかる備品購入費補助金 ③ ・非接触サーモカメラ 150千円×1個 ・空気清浄機 330千円×2個(待合ホール、診察室) 154千円×9個(手術室2個、回復室2個、カウンセリング室、準備室、X線室、消毒・殺菌室、検査室) ④一般社団法人堺市歯科医師会	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	2,196,000	1,501,896	【交付決定数】 1件 【実績】 非接触サーモカメラ、空気清浄機の購入費用を補助	【必要性】 手指消毒やマスク装着等の感染予防の徹底が難しい障害者の方が、コロナ禍においても歯科診療を安全に受けられるようにするため、感染症予防のための備品購入にかかる補助が必要であった。 【効果】 上記医療機器等の導入により、受診患者のウイルス感染リスクを大幅に減少させるとともに、安全な歯科治療を提供することができた。	健康福祉局
103	単	市有施設における手洗い器の自動水酸化	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大をふまえ、衛生管理の徹底や施設内での集団感染を防ぐため、市有施設におけるトイレ等の手洗い器を自動水酸化(非接触型・センサー式)にする。 ②手洗い器自動水酸化工事費 ③老人福祉センター 822千円、南・北こどもリハビリテーションセンター 982千円 ④市有施設	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	1,804,000	1,802,900	【実績】 自動水酸化 ・堺・北・南老人福祉センター:37基 ・南北こどもリハビリテーションセンター:44基	【必要性】 トイレの非接触化改修などの感染予防の環境整備が必要であった。 【効果】 自動水酸化により、トイレ等での感染予防に効果があった。	健康福祉局
104	単	新型コロナウイルス感染症陽性者及び濃厚接触者向け療養支援説明書作成等委託	①新型コロナウイルス感染症の陽性者への受診方法等の周知、医療費請求方法、自宅療養にかかる心構えや感染拡大防止に備えた説明書等を作成し、感染防止対応を効果的に実施するための説明書におけるデザイン等業務の支援を行う。 ②③説明書作成等委託料 468,600円 ④陽性者及び濃厚接触者等	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	469,000	653,400	【実績】 6種類の説明書データ等を作成	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の感染防止対応について国の方針等の変更を受けた際に速やかにかつ効果的に市民に対し実施するために必要であった。 【効果】 新型コロナウイルス感染症に係る必要な情報を市民に伝わりやすい形で、必要事項を即日～2日程度で更新し、ホームページ及び説明書にて必要な市民に提供することができ、陽性者の適切な療養生活への支援を実施できた。	健康福祉局



No	補助・単独(※)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
105	単	オミクロン株対応関係濃厚接触者の移送	①オミクロン株関係対応として第44条の3第2項に基づく協力要請を行い、濃厚接触者が自宅待機等を行う際に、自宅までの移送等を行う。 ②③通信運搬費(移送費用) 3,000円×1,800件(900時間) ④ ・オミクロン株陽性患者の濃厚接触者 ・ゲム解析判定不能かつオミクロン株疑いである患者の濃厚接触者 ・オミクロン株陽性又はデルタ株陰性である検査陽性者の航空機内における濃厚接触者	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	5,400,000	853,430	【実績】 オミクロン株関係濃厚接触者3名の移送を実施	【必要性】 国通知により、オミクロン株陽性者の濃厚接触者の移送を、当該濃厚接触者の住所地を所管する自治体が行う必要があった。 【効果】 公共交通機関の利用なく、感染対策を講じた車両で移送することで、新たな変異株の感染の早期の拡大防止に寄与した。	健康福祉局
106	補	社会福祉施設等施設整備費補助金	【障害者支援施設等の多床室の個室化に要する改修事業(障害児入所施設又は救護施設を除く)及び障害者支援施設等における個室化改修等支援事業(障害児入所施設又は救護施設を除く)に限る】 ①入所施設等において換気設備を設置し、ウイルス性感染症等の感染拡大を防止する。 ②入所施設等に換気設備を設置するための経費を補助する。 ③1,573千円(共同生活援助・1事業所) ④施設入所支援、共同生活援助、短期入所事業所等のサービスを運営する法人	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	125,000	25,000	【交付決定数】 共同生活援助事業所 1か所 【実績】 各居室の換気設備設置の費用を補助	【必要性】 施設で感染者が発生した場合、特に障害者は入院調整がつきにくく、施設内でケアする必要があるため、感染リスクを低減させる機器が必要であった。 【効果】 各居室への換気設備の設置等により、万が一入所者が感染した場合に、他の入所者に感染させることなくケアできる体制の整備に寄与した。	健康福祉局
107	補	社会福祉施設等施設整備費補助金	【障害者支援施設等の多床室の個室化に要する改修事業(障害児入所施設又は救護施設を除く)及び障害者支援施設等における個室化改修等支援事業(障害児入所施設又は救護施設を除く)に限る】 ①共同生活援助の施設整備(創設)において、多床室の個室化改修等を行う。 ②共同生活援助に対して、感染症対策を伴う創設にかかる工事費等を補助する。 ③26,100千円(1法人) ④共同生活援助、短期入所事業所等のサービスを運営する法人	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	1,800,000	1,800,000	【交付決定数】 共同生活援助事業所 1か所 【実績】 感染症対策を伴う整備の費用を補助	【必要性】 施設での感染拡大を防止するため、共用部分の面積を増やし利用者の密を避けやすい構造にするほか、各居室を換気しやすい構造にする整備が必要であった。 【効果】 感染症対策を伴う整備により、万が一入所者が感染した場合に、他の入所者に感染させることなくケアできる体制の整備に寄与した。	健康福祉局
108	補	障害者総合支援事業費補助金	【障害福祉分野のロボット等導入支援事業】 ①障害福祉サービス施設において介護ロボットを導入する。 ②介護ロボットの購入にかかる経費に補助を行う。 ③17,156千円(17事業所)(内訳 施設入所支援2事業所 4,110千円、共同生活援助 4事業所 3,860千円、居宅介護 11事業所 9,186千円) ④障害者支援施設事業者、共同生活援助事業者、居宅介護事業者、重度訪問介護事業者、短期入所事業者、重度障害者包括支援事業者又は障害児入所施設事業者	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	5,719,000	4,798,000	【交付件数】 ・施設入所支援 2事業所 ・共同生活援助 4事業所 ・居宅介護 8事業所 【実績】 障害者支援施設事業者等が介護ロボット等を導入する際の費用を補助	【必要性】 介護従事者の負担を減らすとともに、介護時に密を避け、感染リスクを低減させるために介護ロボットが必要であった。 【効果】 ・見守り支援のロボット(利用者の睡眠の状況等を遠隔で確認できる)の導入により、職員が直接利用者の部屋を巡回する必要がなくなる。 ・入浴や移乗支援のロボット(利用者を支えるリフトなど)の導入により、直接利用者を抱えて移動する必要がなくなり、接触の時間や人数を抑えることができる。 以上のような効果により、施設における感染リスクの低減に寄与した。	健康福祉局
109	単	成人式開催に伴う新型コロナウイルス感染症対策	①一度に集まる人数を制限するため、式典を2回に分けて実施するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じた成人式を開催する。 ②成人式開催にかかる負担金等 ③謝礼金200千円、使用料480千円、負担金1,176千円 消耗品費264千円、保険料69千円、委託料457千円、 ④成人式対象者及び式典運営関係者	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	2,646,000	2,465,351	【実績】 ・各会場で2回に分けた式典を開催(7区中5区) ・成人式動画の作成、配信	【必要性】 コロナ禍で、多数の新成人が集まる式典開催に対し、2回に分けて実施する等、対策を講じた式典を行う必要があった。 【効果】 対策を講じた式典を開催したことにより、クラスターの発生もなく、新成人にとって節目の機会を提供することができた。	子ども青少年局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
110	単	不特定多数との接触機会の低減のための電動自転車の購入	①公共交通機関の利用による不特定多数との接触の機会を低減するために、他の施設への訪問の際に電動自転車を活用することで、新型コロナウイルス感染症の感染予防を図る。 ②公立こども園において使用する電動自転車の購入費に充てる ③164,522円×8台=1,316,176円 ④公立こども園(8園)	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	1,317,000	1,316,176	【実績】 公立こども園(8園)に電動自転車8台購入	【必要性】 公共交通機関の利用による感染リスクを軽減するため、電動自転車の購入が必要であった。 【効果】 他施設等への訪問の際に電動自転車を活用し、不特定多数との接触を低減することで、感染防止に効果があった。	子ども青少年局
111	単	公立こども園における教育・保育環境の適正化	①新型コロナウイルス感染症の感染予防を図るために、各保育室等においてCO2濃度を可視化することで、適切なタイミングでの換気を行う。 ②CO2濃度測定器購入費 ③24,200円×208台=5,033,600円、44,000円×16台=704,000円 ④公立こども園(16園)	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	5,738,000	2,756,336	【実績】 公立こども園16園にCO2濃度測定器224台を購入	【必要性】 各保育室等において、適切なタイミングでの換気を行うため、CO2濃度測定器の購入が必要であった。 【効果】 CO2濃度の可視化により、適切なタイミングで換気を行うことができ、感染防止に効果があった。	子ども青少年局
112	単	感染対策工事(一時保護所)	①除菌フィルタを装備した空調設備工事、安全対策を施した窓枠へ交換工事を実施する。また、衛生用品を活用し、新型コロナウイルス感染症対策を講じる。 ②空調設備等の工事、感染症対策のための物品購入 ③防護服等の衛生用品 134,000円 空調設備工事 2,499,200円 窓枠改修工事 1,474,000円 ④一時保護所	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	4,108,000	2,799,012	【実績】 ・個室等の空調設備を、換気機能付や光触媒集塵機能付機種へ取替 ・個室等の窓枠を、型板硝子へ交換し、開口制限ストッパーを取付 ・N95マスクや手指消毒液、防護服、防護キャップ、使い捨てビニール手袋等の感染対策用衛生用品を購入	【必要性】 新型コロナウイルスの集団クラスターを予防するために、施設内の空気清浄機能や個室内の通気性を高める必要があった。また、新型コロナウイルスの濃厚接触児童を一時保護する場合もあり、感染対策を講じる必要があった。 【効果】 一時保護所内での換気や通気を徹底し、手指消毒等の感染対策を実施することで、集団クラスターを予防できている。また想定していた衛生用品を確保し、必要時に使用することで感染予防の効果がかった。	子ども青少年局
113	単	スポーツ施設における手洗い器の自動水栓化	①不特定多数の利用者がいるスポーツ施設において、水道蛇口を従来の接触型から非接触型に改修し、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。 ②自動水栓化の工事請負費 ③4,841,040円 【内訳】 金岡公園体育館 2,151,600円 家原大池体育館 573,100円 初芝体育館ほか2施設 918,000円 陶器スポーツ広場 168,740円 鴨谷体育館ほか1施設 473,000円 美原体育館ほか2施設 556,600円 ④金岡公園体育館、家原大池体育館、初芝体育館、初芝野球場、初芝テニスコート、陶器スポーツ広場、鴨谷体育館、荒山テニスコート、美原体育館、美原B&G海洋センター体育館、美原総合スポーツセンター	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	4,842,000	4,841,040	【実績】 自動水栓化 151基	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、不特定多数が利用する各スポーツ施設内の蛇口を、接触型のものから非接触型のものへ取り替えることが必要だった。 【効果】 蛇口を非接触型のものへ取り替えることにより、利用者が安心して利用でき、感染拡大防止の効果がかった。	文化観光局

No	補助・単独（※1）	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係（※2）	交付対象経費（実施計画の充当見込み額）（円）	充当額（円）	実施状況	必要性和効果	所管
114	単	学校園における新型コロナウイルス感染症対策のための人材派遣職員の配置	①新型コロナウイルスの再拡大に備え、一定期間、継続して対応に当たる者を増員し、学校園との連絡、情報収集、感染状況の集計等、迅速に対応するため、人材派遣職員を配置する。 ②人材派遣委託料 ③人材派遣職員1名分の経費 12月1日～3月31日勤務 人材派遣職員1名分の経費 1月24日～3月31日勤務 12月分 1,750円×勤務日数(20日)×勤務時間(7.75時間)×1.1=298,375円 1月分 1,750円×勤務日数(19日)×勤務時間(7.75時間)×1.1=283,456円 2月分 1,750円×勤務日数(18日)×勤務時間(7.75時間)×1.1=268,537円 3月分 1,750円×勤務日数(22日)×勤務時間(7.75時間)×1.1=328,212円 小計 1,178,580円 1月分 1,750円×(勤務日数(平日5日)×勤務時間(7.75時間)+勤務日数(日曜1日)×勤務時間(6.75時間))×1.1=87,587円 2月分 1,750円×(勤務日数(平日15日)×勤務時間(7.75時間)+勤務日数(日祝5日)×勤務時間(6.75時間))×1.1=288,750円 3月分 1,750円×(勤務日数(平日18日)×勤務時間(7.75時間)+勤務日数(日祝5日)×勤務時間(6.75時間))×1.1=333,506円 小計 709,843円 合計 1,888,423円 ④地方公共団体	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	1,889,000	1,759,312	【実績】 人材派遣職員 3人	【必要性】 新型コロナウイルスの再拡大に伴う学校園との連絡、情報収集、感染状況の集計等について迅速に対応するため、対応人員増が必要であった。 【効果】 必要な人員を確保することで、学校園との連絡、情報収集、感染状況の集計等に迅速に対応できた。	教育委員会事務局
115	単	美原区役所庁舎新型コロナウイルス感染症対策物品の購入等に係る経費	①公用車に新型コロナウイルス感染症対策を呼びかけるマグネットシートを貼付し、感染症対策の啓発を行う。また、窓口や会議室にアクリル板、CO2モニターを設置し、感染リスクを減少させる。 ②消耗品費 ③・コロナ対策啓発マグネットシート 57,750円 (内訳)マグネットシート 50枚×825円 フィルム作成、焼付 2件×5,500円 データ作成 1件×5,500円 ・アクリル透明仕切りボード7枚×8,800円 61,600円 ・CO2モニター 12個×9,420円 113,040円 ④美原区役所本館	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	233,000	248,890	【実績】 コロナ対策啓発マグネットシート、コロナ対策啓発ポスター、アクリル透明仕切りボード、CO2モニターを購入	【必要性】 感染対策のために、外出自粛の呼びかけが必要だった。またアクリル透明仕切りボードを用いた飛沫感染対策、CO2モニターを用いた換気状況の把握が必要だった。 【効果】 コロナ対策啓発の掲示を行うことで、音声に併せて、視覚による外出自粛の啓発を行うことができた。また対面での開催が必要な会議について、参加者ごとにアクリル透明仕切りボードで仕切り、飛沫感染を防止することができた。CO2モニターを用いて必要に応じて換気を行うことができた。	美原区役所
116	単	施設内療養支援金給付事業	①新型コロナウイルス感染症に罹患し、一定期間入所施設等内で療養することになった場合において、入所施設等でのケアを継続するための支援金を支給する。 ②罹患した入所者の対応に当たった職員への手当 ③④ (児童養護施設等)300千円×1施設	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	300,000	900,000	【実績】 児童養護施設等に3回支援金を支給	【必要性】 入所施設において、新型コロナウイルスの感染等により、一定期間施設内で療養することになった場合について、当該施設に対する支援金が必要であった。 【効果】 緊急時の対応に必要な人材確保等の補助をすることで、職場環境を維持することができた。	子ども青少年局
117	単	保健所職員夜間勤務のためのホテル借上げ	①保健所職員が夜間入院調整等夜間勤務のため、待機・休憩場所としてホテルを借り上げる。 ②③ 使用料及び賃借料 150,000円×12か月 ④地方公共団体	③-I-1. 医療提供体制の強化	1,800,000	1,761,400	【実績】 感染拡大期を中心に280泊し、夜間入院調整等を実施	【必要性】 職員が通常勤務時間帯から夜間帯においても継続して新型コロナウイルス対応を行うために、その直前の食事及び仮眠をとるために必要であった。 【効果】 夜間帯においても職員が待機を行い、夜間帯に発生する患者の入院調整等に対応することができた。	健康福祉局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
118	単	本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付(文化観光局)	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の利用自粛や一時閉鎖により、利用キャンセルとなった場合の利用料について、還付又は支払いを免除する。 ②本市所管の施設の指定管理者を通じて、利用自粛や一時閉鎖により利用キャンセルとなった場合の利用料を利用者へ還付する。 ③13,042千円 【内訳】 大浜体育館 1,024千円 金岡公園体育館 1,160千円 家原大池体育館 799千円 初芝体育館 413千円 原池公園体育館 574千円 鴨谷体育館 596千円 美原体育館 361千円 美原総合スポーツセンター 193千円 J-GREEN堺 7,922千円 ④施設利用者等	③-I-3. 感染防止策の徹底	13,042,000	12,684,785	【実績】 施設利用者等への利用料還付	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、施設の利用自粛や一時閉鎖の措置により、利用者に不利益を生じさせないため、本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付が必要だった。 【効果】 利用料を還付することにより、利用者に不利益が生じないよう対応することができた。	文化観光局
119	単	本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付(教育文化センター)	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の利用自粛や一時閉鎖により、利用キャンセルとなった場合の利用料について、還付又は支払いを免除する。 ②施設の指定管理者を通じて、利用自粛や一時閉鎖により利用キャンセルとなった場合の利用料を利用者へ還付する。 ③教育文化センター 3,953千円 内訳 令和2年12月分 13,990円(5件) 令和3年1月分 225,118円(29件) 2月分 386,762円(42件) 3月分 1,588,955円(84件) 4月分 192,390円(43件) 5月分 605,895円(127件) 6月分 615,960円(94件) 7月分 6,690円(2件) 8月分 190,040円(33件) 9月分 127,005円(34件) ④施設利用者等	③-I-3. 感染防止策の徹底	3,953,000	2,523,749	【対象施設】 教育文化センター 【実績】 施設利用者等への利用料還付	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、施設の利用自粛や一時閉鎖の措置により、利用者に不利益を生じさせないため、施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付が必要であった。 【効果】 利用料を還付することにより、利用者に不利益が生じないよう対応することができた。	教育委員会事務局
120	単	新型コロナウイルス感染者対応のための体制拡充等に伴う人材派遣職員雇用事業	①新型コロナウイルスに感染した方に対する就業制限通知や入院勧告、疫学調査など各種事務対応のため、人材派遣職員を雇用する。 ②③人材派遣委託料 1,892円×7.5h×252日×6名 ④地方公共団体	③-I-3. 感染防止策の徹底	21,456,000	19,505,207	【実績】 人材派遣職員 延べ5名	【必要性】 新型コロナウイルス患者への通知発行や患者対応に伴う連絡受付等を確実にを行うために人員体制の強化が必要であった。 【効果】 体制強化により新型コロナウイルス患者への通知発行や患者対応に伴う連絡受付等を確実に行うことができた。	健康福祉局
121	単	新型コロナウイルス感染症対応による業務量増加に伴う事務経費の負担	①新型コロナウイルスに対応するため業務量が増加したことに伴い必要となる事務経費を負担する。 ②③ ・増員した職員のための庁内LANパソコンレンタル(情報システム機器借上料(使用料)) 16,059,538円(40台×8か月) ・封筒作成(印刷製本費)398,200円 ④地方公共団体	③-I-3. 感染防止策の徹底	16,458,000	15,616,128	【実績】 庁内LANパソコン40台をレンタル 封筒70,000枚を作成	【必要性】 新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため増員された職員(人材派遣含む)が業務を行う環境整備のため、また感染症患者宛てに各種通知を行うために必要であった。 【効果】 必要な環境整備を行うことで、感染拡大に対応した新型コロナウイルス関係業務の継続及び患者への通知を行うことができた。	健康福祉局

No	補助・単独（※）	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係（※2）	交付対象経費（実施計画の充当見込み額）（円）	充当額（円）	実施状況	必要性と効果	所管
122	単	のびやか健康館利用料金還付金	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の一休時館、時短営業及び利用自粛により、利用キャンセルとなった場合の利用料について、還付又は支払いを免除する。 ②本市所管の施設の指定管理者を通じて、利用自粛や一時閉鎖により利用キャンセルとなった場合の利用料を利用者へ還付する。 ③39,168,536円 （令和2年度分）2,522,630円（令和3年度分）36,645,906円 ④のびやか健康館利用者	③-I-3. 感染防止策の徹底	39,169,000	39,168,536	【対象施設】 のびやか健康館 【実績】 施設利用者等への利用料還付	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、施設の利用自粛や一時閉鎖の措置により、利用者に不利益を生じさせないため、本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付が必要であった。 【効果】 利用料を還付することにより、利用者に不利益が生じないよう対応することができた。	環境局
123	単	本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付（産業振興局）	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の利用自粛や一時閉鎖により、利用キャンセルとなった場合の利用料について、還付又は支払いを免除する。 ②本市所管の施設の指定管理者を通じて、利用自粛や一時閉鎖により利用キャンセルとなった場合の利用料を利用者へ還付する。 ③サンスクエア塚 5,497千円 令和2年度支払分 2,207千円、令和3年度支払分 3,290千円 ④施設利用者等	③-I-3. 感染防止策の徹底	5,497,000	5,585,304	【対象施設】 サンスクエア塚 【実績】 施設利用者等への利用料還付	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、施設の利用自粛や一時閉鎖の措置により、利用者に不利益を生じさせないため、施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付が必要であった。 【効果】 利用料を還付することにより、利用者に不利益が生じないよう対応することができた。	産業振興局
124	単	本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付（建設局）	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の利用自粛や一時閉鎖により、利用キャンセルとなった場合の利用料について、還付又は支払いを免除する。 ②施設の指定管理者を通じて、利用自粛や一時閉鎖により利用キャンセルとなった場合の利用料を利用者へ還付する。 ③原山公園 13,436千円 ④施設利用者等	③-I-3. 感染防止策の徹底	13,436,000	6,585,813	【対象施設】 原山公園 【実績】 施設利用者等への利用料還付	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、施設の利用自粛や一時閉鎖の措置により、利用者に不利益を生じさせないため、施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付が必要であった。 【効果】 利用料を還付することにより、利用者に不利益が生じないよう対応することができた。	建設局
125	単	精神障害者保健福祉手帳交付事業	①緊急事態宣言中における精神障害者保健福祉手帳の交付について、感染拡大を防止するために、通常の窓口交付とせず、手帳を簡易書留で郵送する。 ②通信運搬費（郵送料金（書留）） ③ 1回目（4/26～6/20）330円×1,063件 2回目（8/2～9/30）330×222件、320×606件 3回目見込（1月～3月の2か月間を想定）330×350件、320×700件 ④地方公共団体	③-I-3. 感染防止策の徹底	958,000	617,970	【実績】 精神保健福祉手帳の郵送交付数 1,891件	【必要性】 感染防止のため、緊急事態宣言発令中は窓口交付とせず、自宅への手帳郵送が必要であった。 【効果】 2回（4/26～6/20、8/2～9/30の約4か月間）の緊急事態宣言発令期間中、1,891件の手帳郵送を行うことで、外出低減及び不安の軽減につながった。	健康福祉局
126	単	斎場場内連絡用デジタルトランシーバーの購入	①三密回避を目的として、堺市立斎場に葬儀・火葬で来られた利用者同士が接することがないようにスムーズな場内誘導・案内をするためのデジタル方式のトランシーバーを購入する。 ②③ ・携帯用デジタル無線機20台等備品購入費 1,939千円 ・無線機アンテナ等消耗品費 453千円 ・無線局免許申請手数料等手数料 101千円 ④堺市立斎場	③-I-3. 感染防止策の徹底	2,493,000	2,154,020	【実績】 携帯用デジタル無線機、無線機アンテナ等を購入	【必要性】 斎場はコロナ禍においても多数の利用者があり、三密回避のための感染対策が必要であった。 【効果】 携帯用デジタル無線機を使った誘導・案内により利用者同士の接触を防止し感染対策に効果があった。	健康福祉局



No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
127	単	本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付(健康福祉局)	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の利用自粛や一時閉鎖により、利用キャンセルとなった場合の利用料について、還付又は支払いを免除する。 ②本市所管の施設の指定管理者を通じて、利用自粛や一時閉鎖により利用キャンセルとなった場合の利用料を利用者へ還付する。 ③513千円 ④施設利用者等	③-I-3. 感染防止策の徹底	513,000	548,000	【対象施設】 健康福祉プラザ 【実績】 施設利用者等への利用料還付	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、施設の利用自粛や一時閉鎖の措置により、利用者に不利益を生じさせないため、本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付が必要であった。 【効果】 利用料を還付することにより、利用者に不利益が生じないよう対応することができた。	健康福祉局
128	単	新型コロナウイルス感染症対応による事務経費	①新型コロナウイルス対応業務を行うにあたり必要になる事務経費を負担する。 ②③ ・事務用品(消耗品費)537,008円 ・郵送料(通信運搬費)3,195,216円 ④地方公共団体	③-I-3. 感染防止策の徹底	3,733,000	1,769,157	【実績】 通知文の紙などの購入や郵送、大阪府等とのWeb会議に使用するWebカメラやスピーカーフォンなどの執務環境の整備にかかる消耗品の購入	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い必要な執務環境を整えるため、また、患者に必要な通知を行うために必要であった。 【効果】 適切な執務環境のもとでの業務継続や国や大阪府とのWeb会議による必要な情報交換を行うとともに、患者に対し必要な通知を確実に実施することができた。	健康福祉局
129	単	本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付(青少年施設)	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の利用自粛や一時閉鎖により、利用キャンセルとなった場合の利用料について、還付又は支払いを免除する。 ②本市所管の施設の指定管理者を通じて、利用自粛や一時閉鎖により利用キャンセルとなった場合の利用料を利用者へ還付する。 ③青少年センター 783千円 青少年の家 755千円 ④施設利用者等	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,538,000	1,536,630	【対象施設】 青少年センター、青少年の家 【実績】 施設利用者等への利用料還付	【必要性】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、貸館の利用自粛により利用者に不利益を生じさせないよう、本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付が必要であった。 【効果】 利用料を還付することにより、利用者に不利益が生じないよう対応することができた。	子ども青少年局
130	単	青少年施設の改修(新型コロナウイルス感染症対策)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人と人の距離を確保できるように、グラウンドに日除け設備を設け休憩場所を増やす。 ②工事請負費(シェルター設置工事)、備品購入費(ベンチ) ③ ・シェルター設置工事 2,500千円 ・ベンチ購入費 210千円 ④青少年施設	③-I-3. 感染防止策の徹底	2,710,000	2,497,000	【実績】 青少年の家グラウンドへの日よけシェルター設置 3か所	【必要性】 新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、人が密接な状況になることを避け、屋外での活動ができる環境を整備する必要がある。 【効果】 グラウンドに日よけを設置することで、休憩する際も、密の状況が解消されて安心して活動できるようになり、感染防止に寄与した。	子ども青少年局
131	単	保健指導における新型コロナウイルス感染症対策	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多数の参加者が集まることを避けるために、保健指導を集団指導形式から個別指導形式に切り替え実施する。 ②個別指導にて実施する際に追加が必要となる指導物品 ③新生児モデル人形 108千円×13体 ④事業参加(対象)者	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,404,000	1,353,000	【実績】 新生児モデル人形 15体	【必要性】 新型コロナウイルスの感染対策として、多数の参加者が集まることを避けるため、保健指導を個別指導形式で実施する必要がある。 【効果】 個別指導形式で保健指導事業を実施したことで、感染リスクを減少できた。	子ども青少年局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
132	単	さかい利晶の杜の利用キャンセルに伴う利用料金の還付	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の利用自粛や一時閉鎖により、利用キャンセルとなった場合の利用料について、還付又は支払いを免除する。 ②本市所管の施設の指定管理者を通じて、利用自粛や一時閉鎖により利用キャンセルとなった場合の利用料を利用者へ還付する。 ③44千円 【内訳】 4/21 茶室広間使用料 14,580円 4/28 茶室広間使用料 14,580円 5/12 茶室広間使用料 14,580円 ④施設利用者等	③-I-3. 感染防止策の徹底	44,000	43,740	【対象施設】 さかい利晶の杜 【実績】 施設利用者等への利用料還付	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、施設の利用自粛等により、利用者に不利益を生じさせないため、本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付が必要だった。 【効果】 利用料を還付することにより、利用者に不利益が生じないよう対応することができ、また新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与した。	文化観光局
133	単	本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付(文化観光局)	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の利用自粛や一時閉鎖により、利用キャンセルとなった場合の利用料について、還付又は支払いを免除する。 ②本市所管の施設の指定管理者を通じて、利用自粛や一時閉鎖により利用キャンセルとなった場合の利用料を利用者へ還付する。 ③ 159,477千円 【内訳】 大浜体育館 8,046千円 金岡公園体育館 9,605千円 家原大池体育館 5,784千円 初芝体育館 5,260千円 原池公園体育館 11,249千円 鴨谷体育館 6,311千円 美原体育館 5,852千円 美原総合スポーツセンター 19,289千円 J-GREEN堺 88,081千円 ④施設利用者等	③-I-3. 感染防止策の徹底	159,477,000	153,932,428	【対象施設】 大浜体育館、金岡公園体育館、家原大池体育館、初芝体育館、原池公園体育館、鴨谷体育館、美原体育館、美原総合スポーツセンター、J-GREEN堺 【実績】 施設利用者等への利用料還付	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、施設の利用自粛等により、利用者に不利益を生じさせないため、本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付が必要だった。 【効果】 利用料を還付することにより、利用者に不利益が生じないよう対応することができ、また新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与した。	文化観光局
134	単	本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付(梶・西・東・美原文化会館、文化館、堺市民芸術文化ホール)	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の利用自粛や一時閉鎖により、利用キャンセルとなった場合の利用料について、還付する。 ②本市所管の施設の指定管理者を通じて、利用自粛等により利用キャンセルとなった場合の利用料を利用者へ還付する。 ③19,153千円 【内訳】 梶文化会館 1,180千円 西文化会館 1,569千円 東文化会館 1,838千円 美原文化会館 1,229千円 文化館 136千円 堺市民芸術文化ホール 13,201千円 ④施設利用者等	③-I-3. 感染防止策の徹底	19,153,000	22,072,520	【対象施設】 梶・西・東・美原文化会館、文化館、堺市民芸術文化ホール 【実績】 施設利用者等への利用料還付	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、施設の利用自粛等により、利用者に不利益を生じさせないため、本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付が必要だった。 【効果】 利用料を還付することにより、利用者に不利益が生じないよう対応することができ、また新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与した。	文化観光局
135	単	博物館における手洗い器の自動水栓化	①堺市博物館において、安心・安全な施設環境を整備するため、堺市博物館の不特定多数の利用者が使用するトイレ、授乳室の手洗い場水道蛇口を非接触型に改修する。 ②工事請負費(堺市博物館手洗いの自動水栓化工事) ③ ・113,500円×6(男子トイレ2、女子トイレ3、多目的トイレ1) ・80,300円×1(授乳室) ④堺市博物館	③-I-3. 感染防止策の徹底	762,000	258,500	【実績】 自動水栓化 7基	【必要性】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、堺市博物館の不特定多数の利用者が使用するトイレ、授乳室の手洗い場水道蛇口を従来の接触型から非接触型(自動水栓)に改修が必要だった。 【効果】 新型コロナウイルスの感染の機会を減らすことで、来館者には安心して施設を利用してもらうことができ、館内スタッフには安全な職場環境を提供することができた。	文化観光局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
136	単	地階ホール講座等配信ネット環境整備工事	①学芸員による展示解説や博物館主催の講座講習事業について、対面によらず展示解説や講習を行えるようにするため、オンラインによるライブ配信等を行う。 ②工事請負費(堺市博物館地階ホール配信ネット環境整備工事等)及び通信運搬費(Free Wi-Fi利用料金等) ③ ・地階ホール講座等配信ネット環境整備工事(さかい利晶の社を含む) 3,000,000円 ・展示場展示解説Wi-Fi設備設置工事 704,000円 ・学芸員による展示解説のライブ配信 Free Wi-Fi初期料金3台:208,725円 月額利用料金1か月:9,240円 ・堺市博物館主催講座講習事業のライブ配信 フレッツ1か所1ヶ月:7,700円 プロバイダ1か所1ヶ月:1,650円 ④堺市博物館、さかい利晶の社	③-I-3. 感染防止策の徹底	3,932,000	6,133,506	【実績】 堺市博物館及びさかい利晶の社において、講座配信ネット環境整備工事やWi-Fi設備設置工事を実施	【必要性】 館内での新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、対面によらないオンラインでの発信が必要だった。 【効果】 館内における来館者間の接触の機会を減らすことで、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、より多くの人が世界遺産である百舌鳥古墳群をはじめ堺の歴史文化の価値や魅力に触れ、親しみや理解を深めてもらうことに寄与した。	文化観光局
137	単	新型コロナウイルス感染症対策経費(美原こども館)	①空気中のウイルス等を抑制するため、空気清浄機を設置し、感染症対策に留意した上でこども館を開館する。 ②備品購入費(空気清浄機) ③37,500円×8台 ④美原こども館各館	③-I-3. 感染防止策の徹底	300,000	300,000	【実績】 美原こども館4館へ各2台ずつ空気清浄機を購入	【必要性】 子どもを中心とする多数の市民が利用する施設であるため、感染対策が必要だった。 【効果】 空気清浄機を購入して各館に設置したことにより、空気中のウイルス等を抑制し、感染拡大防止に効果があった。	教育委員会事務局
138	単	学校定期健康診断業務に関する感染症まん延防止	①法律により、例年6月末までに児童生徒等の健康診断を行っている。検診内容として内科・歯科・耳鼻咽喉科・眼科をそれぞれの校医が行っているが、校医と児童等の距離間や特定多数に対し検診を行うことにより、例年の健康診断と比べ令和4年度当初も新型コロナウイルス感染症に関してリスクが高いため、校医・児童等による双方向の感染・まん延防止のために必要な対策物品を購入し、できる限り安全な健康診断を行えるようにする。 ②消耗品費(使い捨て手袋、アルコールカット綿) ③使い捨て手袋 1,375円(100枚入1箱※昨年度購入実績単価)×1,351箱=1,857,625円 アルコールカット綿 281円(100枚入1箱)※昨年度購入実績単価)×1,142箱=320,902円 合計 2,178,527円 ④小学校	③-I-3. 感染防止策の徹底	2,179,000	833,971	【実績】 使い捨て手袋、アルコールカット綿を購入	【必要性】 児童生徒等の健康診断実施において、校医、児童並びに特定多数が検診するため、感染症対策が必要であった。 【効果】 使い捨て手袋やアルコールカット綿を検診時に配布したことにより、児童生徒が安心して健康診断を受検することができ、学校園における新型コロナウイルス感染拡大防止に役立った。	教育委員会事務局
139	単	地域会館等へのWi-Fi環境整備支援事業	①ポストコロナにおける新しい生活様式に対応したコミュニティ活動の活性化を図るために、地域住民が利用する地域コミュニティの拠点施設である地域会館等へのWi-Fi環境整備を支援し、地域におけるICTツール等の活用を促す。 ②Wi-Fi環境整備にかかる補助金 ③300千円×95会館 ④校区自治連合会	③-I-3. 感染防止策の徹底	28,500,000	14,669,076	【交付決定数】 56校区 【実績】 地域会館等におけるWi-Fi環境整備にかかる費用を補助	【必要性】 自治会が新しい生活様式に対応したコミュニティ活動の活性化を図るため、地域コミュニティの拠点施設である地域会館等のWi-Fi環境整備費補助が必要であった。 【効果】 56校区に対して、地域会館等のWi-Fi環境整備にかかる費用の補助を行ったことで、感染対策を講じたコミュニティ活動の活性化に寄与した。	市民人権局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
140	単	本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付(人権ふれあいセンター)	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の利用自粛や一時閉鎖に伴い、利用キャンセルとなった場合の利用料について、還付又は支払いを免除する。 ②施設の指定管理者を通じて、利用自粛や一時閉鎖により利用キャンセルとなった場合の利用料を利用者へ還付する。 ③人権ふれあいセンター指定管理料 1,505千円 【内訳】R3.4月分 28,650円(17件) 6月分 551,410円(324件) 7月分 477,850円(197件) 8月分 174,270円(55件) 9月分 178,495円(92件) 10月以降見込額 94,325円 ④施設利用者等	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,505,000	1,562,175	【対象施設】 人権ふれあいセンター 【実績】 施設利用者等への利用料還付	【必要性】 新型コロナウイルス感染防止を図るため、施設の利用自粛や一時閉鎖の措置を講じ、利用者に不利益を生じさせないため、所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付が必要であった。 【効果】 利用料を還付することにより、利用者に不利益が生じないよう対応することができた。	市民人権局
141	単	大阪府教育支援体制整備事業補助金	【幼稚園で使用する新型コロナ対策のための保健衛生用品・備品配布】 ①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため保健衛生用品・備品を配布し、感染及び感染拡大を予防する。 ②消耗品費・備品購入費 ③500千円×4園 400千円×4園 ④堺市立幼稚園	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,800,000	-	(令和4年度に実施予定)	【必要性】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、幼稚園への環境整備が必要であった。 ※本事業は、国の令和3年度補正予算において、都道府県に対し予算措置が行われ、当該国庫補助金を財源とした大阪府の補助金を活用した事業。本市では当該補助金を活用し、幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策を令和4年度も継続的に実施するため令和4年度に予算を全額繰越した。令和4年度事業として効果検証を行う。	教育委員会事務局
142	単	堺市緊急雇用促進支援金	①大阪府の施策と連動し、新型コロナウイルス感染症の影響等により失業状態にある求職者を雇い入れ、一定期間雇用した市内事業主に対し助成することで、求職者の早期の就業を図り、市内事業主等の人材確保を支援する。 ②堺市緊急雇用促進支援金及び人材派遣委託料 ③・報償費(堺市雇用促進支援金)87,960千円 【基本額】 正規雇用200千円×309人、非正規雇用80千円×143人 【加算額】 正規雇用100千円×108人、非正規雇用40千円×98人 ・人材派遣委託料 6,854千円 ④市内事業主	①-II-1. 雇用の維持	94,814,000	27,336,151	【交付決定数】 94件 【実績】 129名の新規雇用に対して、総額21,620千円を助成	【必要性】 求職者の早期の就業支援及びコロナ禍での人材確保のために、大阪府の施策と連動し、新型コロナウイルスの影響等により失業状態にある求職者を雇い入れ、一定期間雇用した事業主への助成が必要であった。 【効果】 堺市民の従業員を新たに雇用した場合に、大阪府雇用促進支援金に乗せを行うものであり、失業状態にある市内求職者の早期就業と、市内事業者の人材確保につながった。	産業振興局
143	単	新型コロナウイルス感染症対策に伴う保育支援者雇用補助事業	①新型コロナウイルス感染症の流行の長期化により、現場で働く職員の負担が増加している。そのため、保育体制の強化及び保育士等の負担軽減、意欲向上を図るために、増加した業務を担わせるための保育支援者を雇用する経費を補助する。 ②保育支援者雇用経費に対する補助金 ③139,900千円 補助上限額 定員区分100人以下:550千円、定員区分101~250人:1,100千円、定員区分251人以上:1,650千円 ④民間認定こども園・保育所 128施設	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	139,900,000	83,065,312	【交付決定数】 87施設 【実績】 保育支援者の雇用経費を補助	【必要性】 新型コロナウイルス流行の長期化により、多数の児童を預かる民間の認定こども園及び保育所において、感染対策に係る業務が恒常的に増加しており、保育体制の強化を支援する必要があった。 【効果】 増加した業務を担わせるための人員を雇用するための補助制度を実施することで、効果的な感染対策の推進、現場で働く職員の負担軽減を図ることができた。	子ども青少年局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
144	単	「自宅療養応援パック」お届け支援	<p>①新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者のうち、本市が自宅待機を要請する方に対し、食料品や日用品を届けることで、外出による感染拡大を予防する。</p> <p>②実施委託料、会計年度任用職員報酬・期末手当等</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2週間分の食料費・日用品費・配送委託費用等 131,897千円</li> <li>商品調達・梱包業務 87,300,000円(9,600/パック)</li> <li>配送業務 24,057,000円(追加分商品調達・梱包・配送)20,540,000円(1,027件)</li> <li>・会計年度任用職員雇用経費 3,834千円</li> <li>報酬 3,089,621円(2名、12か月)</li> <li>期末手当 611,132円(2名)</li> <li>通勤費 132,560円(2名)</li> </ul> <p>④自宅療養中の患者及び同居の濃厚接触者のうち、希望する世帯</p>	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	135,731,000	153,418,085	<p>【実績】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者に対して応援パックを送付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品調達・梱包件数 12,080件</li> <li>・配達件数 11,047件(ハルスオキシメーターのみ希望の1件含む)</li> </ul>	<p>【必要性】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者のうち、本市が自宅待機を要請する方の外出による感染拡大の予防が必要であった。</p> <p>【効果】</p> <p>新型コロナウイルス感染症陽性患者や濃厚接触者が自宅療養等をする期間中、必要な物資の支援をすることで、外出抑制を図り、感染拡大を予防することにつながった。</p>	健康福祉局
145	補	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	<p>【堺市学習と居場所づくり支援事業】</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮世帯の中学生・高校生等を対象とした学習・生活支援について、オンライン上でも相談や学習支援を実施する。</p> <p>②オンラインでの相談や学習支援に係る費用</p> <p>③タブレットレンタル費：月額5,000円×21台×12か月=1,260,000円</p> <p>Web会議ツール月額利用料：月額540円×21アカウント×12か月=136,080円</p> <p>オンライン学習支援プログラム利用料：年額9,000円×120名分=1,080,000円</p> <p>消費税：247,608円</p> <p>④自立相談支援機関等</p>	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	681,000	666,120	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Web会議ツールの利用によるオンライン相談</li> <li>開設期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日</li> <li>相談件数 58件</li> <li>・オンライン学習プログラムの利用による学習支援</li> <li>利用者数 14人</li> </ul>	<p>【必要性】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止による支援の場の閉鎖や、自宅での相談を希望する子どもに対応するため、オンラインによる相談や学習支援を実施する体制整備が必要であった。</p> <p>【効果】</p> <p>対象世帯の子どもへの相談支援の継続や、習熟度に応じた学習支援の提供に効果があった。</p>	健康福祉局
146	補	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	<p>【新型コロナこころのフリーダイヤル事業】</p> <p>①新型コロナウイルス感染症への対応の長期化による不安やストレスからこころのケアが必要な市民が増えていること、さらに経済や生活問題でも追いつめられることで自殺リスクの高まりにも発展しかねない状況を踏まえ、フリーダイヤルによる電話相談を開設し、不安の軽減等を図る(大阪府、大阪市との共同事業)。</p> <p>②電話相談の委託等</p> <p>③共同事業負担比率 大阪府:大阪市:堺市=2:1:0.3</p> <p>電話相談委託:1,946千円(全体事業費:21,412千円)</p> <p>フリーダイヤル経費:726千円(全体事業費:7,986千円)</p> <p>リスティング広告:181千円(全体事業費:1,986千円)</p> <p>④新型コロナウイルス感染症の影響により不安やストレス等を感じている方</p>	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	714,000	602,207	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設期間 令和3年4月～令和4年3月</li> <li>受付時間 9時30分～17時</li> <li>※土日祝日・年末年始も含む毎日</li> <li>相談件数 堺市 210件</li> <li>※大阪府全体 6254件</li> <li>【リスティング広告クリック数】</li> <li>約35,000回(大阪府全体)</li> <li>※配信期間:令和3年12月1日～令和4年1月31日</li> </ul>	<p>【必要性】</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応の長期化による不安やストレスを抱える人が、相談したいときに相談できる窓口が必要であった。</p> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土日祝日・年末年始含む毎日対応していることから、平日日中に相談できない人のニーズにも対応できた。</li> <li>・相談内容としてはコロナ対応の長期化等によるストレスや、感染に関する不安等の相談が最も多く、誰かに話を聞いてもらうことや助言等を受けることで不安等の軽減につながった。</li> </ul>	健康福祉局
147	単	子育て事務センター事業(幼保推進課)(災害対応)	<p>①新型コロナウイルス感染症への対応業務に係る単純・定型事務を民間事業者へ委託し、事務の効率化を図る。</p> <p>②子育て事務センター委託費</p> <p>③施設等利用費・償還対応 110千円</p> <p>事業者向け補助金対応 2,110千円</p> <p>保育料日割対応 1,952千円</p> <p>④委託先民間事業者</p>	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	4,172,000	4,151,752	<p>【実績】</p> <p>堺市子育て事務センター運営業務の変更契約</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設等利用費・償還対応 109,294円</li> <li>・事業者向け補助金対応 2,110,472円</li> <li>・保育料日割対応 1,931,986円</li> </ul>	<p>【必要性】</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応のため追加で発生した業務について、期間内に確実に事業を執行するために単純・定型業務の委託が必要であった。</p> <p>【効果】</p> <p>関連業務である「子どものための教育・保育給付」関連の事務委託を受けている子育て事務センターに追加で業務を委託することで、事務の効率化を図ることができた。</p>	子ども青少年局



No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
148	補	地域女性活躍推進交付金	【男女共同参画政策関係事業(困難を抱える女性への支援業務)】 ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより経済的・精神的に困難を抱える女性に対して、SNS・メール・電話・面接相談を実施するほか、相談者の希望に応じて訪問での相談や関係機関への同行支援、適切な相談窓口の案内等を行う。また、相談へのきっかけづくり、生理の負担への対応として関係機関で生理用品(相談窓口案内カード付き)を配布する。 ②「困難を抱える女性への支援業務」委託料 ③相談員報酬 4,029,000円(8,500円×237日×2人) 相談員通勤費 711,000円(1,500円×237日×2人) 印刷製本費 215,000円(4円×45,000枚+7円×5,000枚) 生理用品 2,800,000円(400円×7,000パック) 事務所・環境整備費・その他消耗品費等 4,172,000円 ④コロナ禍において経済的・精神的に困難を抱える女性	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	2,386,000	2,358,600	【実績】 ・実施期間 令和3年9月8日～令和4年3月31日 ・相談件数 168件(SNS相談:113件、メール相談:29件、電話相談:17件、面接相談:9件) ・生理用品配布数 4,840パック	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、困難や不安を抱える女性に対して、経済的・精神的な自立を促進するために必要であった。 【効果】 延べ168件の相談があり、悩みや不安を抱える女性に寄り添い、その解消に寄与することができた。	市民人権局
149	単	ひとり親家庭親と子のチャレンジ支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、非正規雇用の割合が高く、経済的基盤が弱いひとり親家庭は、特に厳しい状況にある。ひとり親家庭の経済的自立を支援するために、低所得のひとり親家庭に対し、親向けの自立支援(ファイナンシャル・プランナー等による将来設計セミナー)と子ども向けの学習習慣の定着支援(家庭教師の派遣)を実施する。 ②事業実施に必要な経費(報酬、報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料) ③報償費(セミナー講師)300千円、委託料(家庭教師派遣)9,567千円、その他(委員報酬等)489千円 ④児童扶養手当全部支給世帯のうち、小学6年生～中学2年生の子どものいる世帯100世帯(親と子ども各100人)	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	10,356,000	6,660,433	【実績】 ・令和3年12月より事業開始 ・対象となる児童扶養手当全部支給世帯1,373世帯のうち、60世帯が利用	【必要性】 コロナ禍において、低所得のひとり親家庭に対し、経済的自立を支援するために、親向けの自立支援セミナーの実施と子ども向けの家庭教師の派遣とセットで実施する必要があった。 【効果】 利用者のアンケートの回答では、親の変化として「子どもと進路の話をした」「自分の将来や老後を考えるようになった」「お金の使い方を見直した」との回答が、子の変化として「わからなかったことが、わかるようになった」「自分から学習することが増えた」「前向きに取り組むことが増えた」との回答があり、いずれも本事業の実施による効果があった。	子ども青少年局
150	単	堺市新生児世帯特別給付金	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子どもの健やかな成長を応援するため、令和3年中(令和3年1月1日～令和3年12月31日)に生まれた新生児1人につき3万円を給付し、新たな費用負担が生じる産後世帯の生活を経済的に支援する。 ②③ ・給付金:180,000千円(30,000円×6,000人) ・事業実施に伴う事務経費:4,710千円(通信運搬費:1,100千円 印刷製本費:212千円 消耗品費:38千円 人材派遣委託料:3,360千円) ④令和3年1月1日～令和3年12月31日に生まれた子どもの保護者	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	184,710,000	172,230,240	【実績】 5,614人	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯の生活を経済的に支援する必要があった。 【効果】 給付金の給付により、新生児がいる世帯の経済的負担が軽減できた。	子ども青少年局
151	単	親子の遊びと学び応援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響で、子どもの日々の外出や体験活動の機会が減っていることから、親子が楽しく遊び、学べる機会を提供するため、市の対象施設に1回ずつ無料で入館できる「親子の遊びと学び応援パスポート」を対象者へ配付する。また、指定管理者に対し、本事業実施にかかる費用(利用料金)を支出する。 ②③ 委託料 817千円(応援パスポート印刷等に係る委託料) 消耗品費 90千円(ラベルシート36千円、パーティションなど作業用物品 54千円) 通信運搬費 2,210千円(郵送を要する子ども26,300人(見込み)宛て) さかい利晶の杜 240千円(300円(観覧料)×800人(利用者数(大人))) 堺市立みはら歴史博物館 53千円(過去同期間収入実績) 堺 アルフォンス・ミュシャ館 120千円(30千円×4ヶ月) 堺市立ビッグバン 12,600千円(840円(平均利用単価)×15,000人(想定利用者数)) ④応援パスポート交付対象者:3歳以上の未就学児及び小学生 対象施設:さかい利晶の杜/堺市博物館/堺市立みはら歴史博物館/堺 アルフォンス・ミュシャ館/堺市立ビッグバン(子ども1人につき付き添いの保護者1人が利用可能)	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	16,130,000	14,249,505	【実績】 ・パスポート配布枚数 70,668枚 ・利用者数 さかい利晶の杜 809人 堺市博物館 711組 堺市立みはら歴史博物館 401人 堺 アルフォンス・ミュシャ館 644人 堺市立ビッグバン 12,857人	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響で、子どもの日々の外出や体験活動の機会が減っていることから、親子が楽しく遊び、学べる機会を提供できる取組が必要だった。 【効果】 市の対象施設に1回ずつ無料で入館できるパスポートを配布することで、親子が楽しく遊び、学べる機会の創出につながった。また、子育て世帯の経済的負担も軽減できた。	泉北ニューデザイン推進室、文化観光局、子ども青少年局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
152	補	障害者総合支援事業費補助金	【生産活動拡大支援事業】 ①障害者の賃金・工賃の確保を図るため、就労継続支援事業所における新たな生産活動への転換等に要する費用の全部又は一部を補助する。 ②事業所の新たな生産活動への転換等にかかる経費に対する補助 ③ ・200千円×11か所=2,200千円 ・100千円×2か所=200千円 ・50千円×4か所=200千円 ・300千円×11か所=3,300千円 ・250千円×4か所=1,000千円 ④就労継続支援事業所 32事業所	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	2,300,000	387,000	【交付決定数】 11事業所 【実績】 新たな生産活動への転換等にかかる費用を補助	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所における生産活動にも制限が設けられたことにより、新たな生産活動における工賃の確保が必要だった。 【効果】 新たな生産活動等へ転換していくことで、低下していた工賃の確保につながった。	健康福祉局
153	単	堺市ひとり親家庭応援フードパントリー事業	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ひとり親家庭は、不安定就労、養育費確保等の問題から経済的に厳しい状況にある。そのような中でも、生活改善や経済的自立に向けて取り組んでいる「ひとり親家庭」を後押し、また、食糧支援時に情報提供を行い、自立の更なる後押しや、自立状態が持続するよう応援するため、フードロス削減に取組む市内のスーパー等と連携した食糧支援の仕組みを構築する。 ②事業実施に必要な経費(需用費、役務費、委託料) ③事務費371千円(消耗品費(コンテナ等)251千円、印刷製本費(封筒)50千円、通信運搬費(郵便代)70千円)委託料(事業モデル検討支援)110千円 ④児童扶養手当を受給するひとり親家庭で、前年所得の増加などにより、これまで満額を受け取っていたが、令和4年1月受給分から一部減額や全額停止になる方及び、これまで一部減額で受け取っていたが、令和4年1月受給分から全額停止になる方(約800人)	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	481,000	403,489	【実績】 ・令和3年12月より事業開始 ・対象となる826人のうち、347人がアプリ「elgana」を登録 ・延べ利用者数398人(フードパントリー3回実施+パン屋モデル)	【必要性】 コロナ禍において、子どもの貧困率が特に高いひとり親家庭への食料支援が必要であった。 【効果】 事業実施により、食料だけでなくタッチポイントとして生活や就業にかかる支援窓口等の情報を提供できたため、効果があった。	子ども青少年局
154	単	介護者が感染した児童の一時保護	①新型コロナウイルス感染症に感染した介護者の入院中に、介護が必要な児童を、医療機関で一時保護する。 ②児童の一時保護委託にかかる費用 ③508,235円 ④一時保護所	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	509,000	508,235	【実績】 医療機関への一時保護委託 1件	【必要性】 新型コロナウイルスに感染した介護者(保護者)が在宅介護を継続することで、児童も感染する危険性があるため、医療機関への一時保護委託が必要だった。 【効果】 介護者(保護者)の新型コロナウイルス感染症の感染により、困窮状態に陥った濃厚接触児童の安全を確保することができた。	子ども青少年局
155	単	文化芸術活動応援事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大以降、練習や発表の場、鑑賞の機会が減少した文化芸術活動を支援する。 ②堺市文化芸術応援事業実行委員会に対する負担金 ③文化芸術活動サポートプロジェクト(文化施設を無料または半額で利用できるようなもの。)30,000千円 文化芸術鑑賞応援プロジェクト(堺ゆかりのアーティストなどのコンサートを廉価な料金で提供するもの。)11,000千円 ④堺市文化芸術応援事業実行委員会	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	41,000,000	15,849,937	【実績】 ・文化芸術活動サポートプロジェクト 565件 ・文化芸術鑑賞応援プロジェクト 入場者数合計2,899人	【必要性】 新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた文化芸術活動への支援及び市民の活動の場や優れた文化芸術に触れる機会の提供が必要だった。 【効果】 市民が文化に触れる機会を幅広く提供し、活動の場を失っているアーティスト支援にもつながった。	文化観光局
156	単	第2子の保育料等無償化(0-2歳児)	①新型コロナウイルス感染症に対する特別対策として、年収約380万円未満相当における第2子の保育料無償化を実施する。 ②③給付費:25,618千円 補助金:2,000千円 子育て事務センター委託料:560千円 負担金・使用料(保育料等無償化に伴う負担金・使用料の歳入減の補填):7,493千円 ④第2子(0-2歳児)のいる年収約380万円未満相当の世帯	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	35,671,000	34,298,530	【実績】 571世帯 【実施期間】 令和3年4月～令和4年3月	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響で、収入の減少など経済的負担が増す中、生活に困っている世帯への支援が必要があった。 【効果】 保育料無償化を実施することで、保護者の経済的負担の軽減を通じ、子どもを生き育てることができる環境整備に資することができた。	子ども青少年局

No	補助・単独（※一）	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係（※2）	交付対象経費（実施計画の充当見込み額）（円）	充当額（円）	実施状況	必要性と効果	所管
157	単	保育料日割り減額	①新型コロナウイルス感染症により、保育所・認定こども園等を臨時休園等する場合の保育料について、出席日数に応じて日割り計算にて減額を行う。 ②③ ・負担金・使用料（保育料の日割り減額に伴う負担金・使用料の歳入減の補填）：41,267千円 ・日割り減額に伴う事務経費（消耗品費：173千円、通信運搬費：2,393千円） ④臨時休園等した保育所・認定こども園等の在園児	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	43,833,000	55,639,891	【実績】 6,148人	【必要性】 コロナによる臨時休園等により利用者に不利益を生じさせないため、保育料日割り減額が必要であった。 【効果】 保育料を日割で減額することで、利用者に不利益が生じないように対応できた。	子ども青少年局
158	単	堺市子育て世帯への臨時特別給付金（所得制限超過世帯対応分）	①国実施の子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象外となっていた世帯及び基準日以降の離婚等により、当該給付金を受給していない者に対して、児童1人あたり10万円を支給する。 ②③ 事業費（給付金（特別給付分））960,000千円（10万円×9,600人） 事務費（システム改修費等）22,000千円 ④対象児童 平成15年4月2日～令和4年3月31日までに生まれた児童	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	982,000,000	795,794,035	【実績】 10,038人	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、国の給付金では対象外となっている世帯への支援が必要であった。 【効果】 児童10,038人分を支給することができ、コロナ禍の子育て世帯を広く支援することができた。	子ども青少年局
159	単	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置	①令和4年限りの税制改正の措置として、商業地等（負担水準が60%未満の土地に限る。）の令和4年度の課税標準額を、令和3年度の課税標準額に令和4年度の評価額の2.5%（現行：5%）を加算した額（ただし、当該額が、評価額の60%を上回る場合には60%相当額とし、評価額の20%を下回る場合には20%相当額とする。）とする措置に対応するシステム改修を行う。 ②システム改修に係る委託料 ③システム改修費 5,955,000円 ④地方公共団体	①-Ⅱ-5. 税制措置	5,955,000	5,954,850	【実績】 令和4年2月に改修完了	【必要性】 法改正に対応するためにシステム改修が必要であった。 【効果】 法律に基づいた適正な税務務の執行が行えた。	ICTイノベーション推進室
160	単	堺市中小企業オープンデータポータル構築事業	①市内中小企業がコロナ禍に対応するため、市内企業情報をオープンデータとして一元化するポータルサイトを構築し、情報基盤整備による支援体制強化及び域内企業間の取引機会拡大を目指す。 ②企業データ活用による地域産業活性化促進事業補助金 ③補助金：堺市中小企業オープンデータポータル構築事業 20,255千円 ④公益財団法人堺市産業振興センター	②-Ⅱ-3. 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援	20,255,000	20,247,026	【交付決定数】 1件 【実績】 堺市企業データポータルサイト構築・運用及び企業データ活用促進にかかる費用を補助	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響により需要減少に直面した地域経済を下支えするために、中小企業の取引機会拡大の支援が必要であった。 【効果】 市内企業のオープンデータを集めたポータルサイトを構築し、情報基盤を整備することで、支援体制強化及び域内企業間の取引機会拡大につなげた。	産業振興局
161	単	公共交通路線維持事業	①コロナ禍における乗客数の減少等の影響が長引く中、市民の移動手段を確保し、公共交通の路線を維持するために、交通事業者に対して車両の保有に係る費用を補助する。 ②③補助金 75,750千円 バス：上限250千円/1台×273台=68,250千円 路面電車：上限500千円/1編成×15編成=7,500千円 ④南海バス株式会社、南海ウイングバス金岡株式会社、近鉄バス株式会社、阪堺電気軌道株式会社	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	75,750,000	68,379,000	【実績】 ・補助内容 車両の保有に係る車両保険料及び車両修繕費用の一部を補助 ・補助車両数 バス：244台 路面電車：15編成 【確定額】 バス：60,879千円 路面電車：7,500千円	【必要性】 新型コロナウイルスによる影響が長引くなか、地域住民の移動手段を確保するために、交通事業者に対して支援が必要だった。 【効果】 交通事業者に対して車両の保有に係る費用の一部を補助することで、市民の移動手段の確保及び公共交通の路線維持につながった。	建築都市局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
162	単	堺市指定管理者管理運営継続支援金	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、休館、開館時間の短縮等の利用制限を行った影響により、管理運営に支障が生じている指定管理者に対し、管理運営継続のための支援金を支給する。 ②13指定管理者に対する報償費 183,980千円 ③令和元年度の利用料金等の収入(令和2年度から指定管理者制度を導入している施設の指定管理者は、令和3年度の利用料金等の収入の予算総額の半額)の15%(千円未満切り捨て。上限30,000千円) ④令和2年度の収支差額が零を下回り、令和2年度の収入が前年度より減少しているなどの要件を満たす施設の指定管理者	③-I-4. 事業者への支援	183,980,000	153,980,000	【交付決定数】 12指定管理者 【実績】 支援金153,980千円	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための利用制限により管理運営に支障が生じている本市の公の施設の指定管理者に対し、管理運営継続のための支援が必要であった。 【効果】 本市の公の施設の安定的な管理運営に役立った。	総務局
163	単	授産製品アンテナショップにおけるネット販売にかかる整備補助	①コロナ禍において販売機会が減少した堺市障害者授産製品等アンテナショップ事業の運営のため、堺市内の障害者施設が加盟するパッセネットワークに対し、授産製品の販売・啓発業務、情報収集及び情報提供業務に関する経費として補助金を支出する。 ②ネット販売にかかる整備補助金 ③ ・デリバリー販売のためのカタログ等作成等委託料 170千円 ・デリバリー販売のための人件費 100千円 ・非接触式検温器・自動消毒液機等 50千円(店舗に常設) ④アンテナショップを運営するために堺市内の障害者施設が加盟するパッセネットワーク	③-I-4. 事業者への支援	320,000	320,000	【交付決定数】 1件 【実績】 アンテナショップ「パッセ」の電子カタログ作成費用等を補助	【必要性】 市庁舎でのバザーや各種のイベントが実施できない中、授産製品の活性化のために対面によらない販路の構築が必要であった。 【効果】 補助金により電子カタログを作成することで、販売機会が増加し、障害者の工賃の確保につながった。	健康福祉局
164	単	在宅ケア継続支援事業	①高齢者や障害児者の在宅療養を行っている世帯において、介護等をしている家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合でも、被介護者が安心して療養を継続するための支援体制を整える。 ②③ 報償費(訪問看護事業所等に対する謝礼金) 1,360千円 使用料及び賃借料(在宅サービスを宿泊施設で提供できるようにするための宿泊施設借り上げ) 720千円 負担金(在宅サービスを短期入所施設で提供できるようにするための短期入所施設等借り上げ) 3,240千円 その他(移送業務、消耗品費等) 256千円 ④市民・訪問看護事業所等	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	5,576,000	5,527,744	【実績】 高齢者世帯:19世帯 障害児者世帯:3世帯 (内訳) ・訪問看護事業所等に対する謝礼金 18件(新型コロナウイルス感染症感染者14件、濃厚接触者4件) ・感染防止コーディネート事業協力件数 9件 ・宿泊施設借上げ 1件 ・移送事業 1件 ・消耗品費で防護服及びシューズカバー等を購入	【必要性】 宿泊施設等での受け入れに加え、高齢者や障害児者が自宅で生活を継続できるよう訪問介護事業者などに協力金を支払うことにより、支援体制を整えることが必要であった。 【効果】 高齢者や障害児者が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者や感染者となった場合においても、引き続き在宅で介護を継続するための支援体制を整えた。	健康福祉局
165	単	公共施設へのWi-Fi環境整備(青少年施設)	①新型コロナウイルス感染症拡大下においても市民や来訪者が他者と接することなく、必要な情報をより身近に、簡単に入手できるようにするため、公共施設にWi-Fi環境を整備する。 ②Wi-Fi環境整備にかかる工事請負費 ③ ・業務用ルーター(設定費含む) 1,030千円 ・設置、通線工事 980千円 ④青少年施設	③-III-4. 公的部門における分配機能の強化等	2,010,000	1,671,780	【実績】 青少年の家全フロアにWi-Fi環境を整備	【必要性】 新型コロナウイルス感染症拡大の状況下でも他人と接することなく、必要な情報を入手する環境整備を行う必要があった。 【効果】 コロナ禍においても、Wi-Fi環境を整備することで、オンライン等により人と人のつながりをサポートすることに貢献できた。	子ども青少年局
166	単	堺観光コンベンション協会事業補助金(堺大魚夜市)感染症対策経費	①新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、「堺大魚夜市」を集客せずにWeb配信及びWeb販売で行い、アフターコロナも見据えて堺の伝統文化の発信と市内観光産業の活性化を図る。 ②事業実施に係る委託料(堺観光コンベンション協会補助金) ③Web配信及び販売サイト作成・運営委託料:600万円 広告費:100万円 ステージ設営費:200万円 ステージ撮影・配信委託料:100万円 ④交付対象:堺観光コンベンション協会 事業対象:堺市内の一般市民	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	10,000,000	8,000,000	【実績】 特設ウェブサイトでのオンライン開催 アクセス数:約6万回 ・奉納(神事)、主催者等挨拶、パフォーマンスの動画配信 ・堺の特産品、地元企業のオリジナル商品等のWeb物販	【必要性】 鎌倉時代からの歴史がある堺大魚夜市をを次代に継承していくため、コロナ禍においても開催可能な形態で継続して実施する必要があった。 【効果】 アフターコロナも見据えた堺大魚夜市や堺の特産品等の魅力の発信に寄与した。	文化観光局



No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
167	単	観光受入環境整備支援補助金事業	①観光客の安全・安心な市内周遊を促進するために、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受ける観光事業者等に対し、感染対策を目的とする物品購入に必要な経費を支援をする。 ②飲食店等への補助金及び事務費(人材派遣委託料等) ③無人チェックイン/チェックアウトシステム等導入支援 1,000千円×7件=7,000千円 デジタル技術導入支援 100千円×70件=7,000千円 人材派遣料 924千円×1名=924千円 消耗品費 76千円 計 15,000千円 ④宿泊事業者、飲食店事業者、小売事業者、宗教法人	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	15,000,000	4,434,158	【交付決定数】 無人チェックイン/チェックアウトシステム等導入支援採択者 7件 デジタル技術導入支援採択者 27件 【実績】 無人チェックイン/チェックアウトシステムや、非接触のオーダーシステム、決済システム等の費用を補助	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店やホテル事業者等へ感染対策の支援が必要であった。 【効果】 非接触のオーダーシステムや決済システム等を導入することにより、対面での接触時間が減少し、新型コロナウイルスの感染防止及び感染リスクの軽減に寄与した。	文化観光局
168	単	市内宿泊促進事業	①地域経済の活性化のために、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた観光産業の支援を通して、本市への観光誘客及び長期滞在を促す。 ②③事業事務局に対する負担金 ア)お土産提供 事務費:1,800千円 印刷製本費:600千円 送料:19,030千円 物品購入費:84,000千円 イ)宿泊補助 宿泊割引補助:2,400千円 印刷製本費:600千円 送料:17千円 振込手数料:53千円 事務費500千円 ④ア)本事業に応募した市内宿泊施設を利用する宿泊者 イ)本事業に応募した市内宿泊施設のうち、市内飲食店での食事クーポン付き宿泊プランを造成した宿泊事業者	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	109,000,000	220,000	チラシ・ポスター・クーポン券のデザイン作成後、コロナの再拡大を受けて事業中止	【必要性】 本市を旅の目的地として選択し、かつ長期滞在していただけるようインセンティブを付与することで、コロナ禍によりダメージを受けた市内の宿泊事業者や土産物販売事業者、飲食店の利用を促進する必要があった。 【効果】 中止のため未検証	文化観光局
169	単	堺まつり代替事業(堺環濠ナイトウォーク)	①本市観光魅力の発信につなげるため、新型コロナウイルス感染拡大によって中止となった「堺まつり」の代替イベントを開催し、新型コロナウイルスの影響を受けた観光関連産業をアフターコロナも見据えて支援する。 ②堺観光コンベンション協会事業補助金 ③設営、警備 2,000,000円 ④市民	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	2,000,000	2,000,000	【実績】 堺環濠ナイトウォーク(令和3年12月4日～令和4年1月15日) ・内川河川敷沿いイルミネーションを実施 ・ナイトマルシェや堺環濠ナイトクルーズ(1日)を実施(参加人数:約3400人)	【必要性】 新型コロナウイルスの影響を受けた観光関連産業を支援するため、堺まつりの代替イベントの実施により本市観光魅力の発信が必要であった。 【効果】 内川河川敷沿いのイルミネーションやナイトマルシェにより本市の観光魅力の発信につながった。	文化観光局
170	補	文化芸術振興費補助金	【文化資源活用推進事業】 ①新型コロナウイルス感染対策を行ったうえで、堺市内の様々な歴史文化資源を活用した文化芸術イベントや市民が主体となった文化芸術フェスティバル、フェニーチェ堺での魅力的な公演等の実施を通じ、都市魅力を国内外に発信し、アフターコロナも見据えて文化芸術の振興及びインバウンドを含めた観光振興を図る。 ②世界遺産劇場実行委員会に対する負担金ほか ③国庫補助事業の地方負担分 【世界遺産魅力発信公演】総事業費20,000千円(補助対象経費:20,000千円)、うち地方負担分3,000千円 【さかいミーツアート/アートスタート】総事業費6,000千円(補助対象経費:5,985千円)、うち地方負担分4,000千円 【社会包摂型アウトリーチ事業】総事業費6,633千円(補助対象経費:6,588千円)、うち地方負担分4,433千円 【鳳凰亭落語シリーズ】総事業費13,317.2千円(補助対象経費:13,219.2千円)、うち地方負担分4,623.2千円 【堺市文化芸術フェスティバル】総事業費9,556千円(補助対象経費:9,556千円)、うち地方負担分0円 【佐渡裕指揮 シエナ・ウィンド・オーケストラ《プラスの祭典2021》】総事業費11,846.2千円(補助対象経費:11,776.2千円)、うち地方負担分1,123.7千円 ④市民、来堺者等	②-Ⅱ-6. 地方への人の流れの促進など活力ある地方創り	17,179,000	16,055,903	【実績】 (参加者数) ・世界遺産魅力発信公演 725人 ・さかいミーツアート/アートスタート 1,792人 ・社会包摂型アウトリーチ事業 357人 ・鳳凰亭落語シリーズ 1,190人 ・堺市文化芸術フェスティバル 3,205人 ・佐渡裕指揮 シエナ・ウィンド・オーケストラ《プラスの祭典2021》 1,028人	【必要性】 文化芸術の振興及び新型コロナウイルス感染症により落ち込んだインバウンド需要回復と国内観光需要の喚起が必要であった。 【効果】 一部の事業は中止を余儀なくされたが、「鳳凰亭落語シリーズ」ではオンライン有料配信を実施し、来場できない方にも鑑賞できる環境整備ができた。 また、「世界遺産魅力発信公演」では、公演の様相を収録し、百舌鳥古墳群等の映像を交え、英語字幕を施した映像コンテンツを制作しWeb配信するなど本市の都市魅力を国内外に発信し、文化芸術の振興及びコロナ収束後の堺への来訪動機の上昇に寄与した。	文化観光局



No	補助・単独(※)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
171	単	審査会のWeb会議化	①障害・介護認定及び精神医療審査会をWeb会議で開催する体制を整えることにより、委員への感染を防止したうえで、安定的に審査会を開催できる体制を整える。 ②Web会議を開催するための通信、資料を事前配布するための運搬費及びWeb会議システムの調達経費 ③ (介護認定審査会) 通信運搬費 5,302千円 Web会議システム使用料 93千円 (障害支援区分認定審査会) 通信運搬費 490千円 Web会議システム使用料 15千円 (精神医療審査会) 通信運搬費 165千円 診療録発行手数料 90千円 Web会議システム使用料 8千円 ④地方公共団体	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	6,163,000	2,879,372	【実績】 審査会のWeb開催 415回	【必要性】 新型コロナウイルスの感染防止を図りながら、安定的に審査会を開催する必要があった。 【効果】 委員への感染防止を図ることで、安定的に審査会を開催できた。	健康福祉局
172	単	公立認定こども園のインターネット環境整備	①新型コロナウイルス感染のリスクを下げるために、公立認定こども園等の会議をWeb会議で実施する。 ②Web会議を開催するための通信運搬費 ③1,068,045円 ④公立認定こども園(16園)	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	1,069,000	1,068,045	【実績】 昨年度整備したインターネット環境を活用し、Web会議等を実施 Web会議 37回 オンライン研修 48回	【必要性】 コロナ禍において、集合型の研修や会議をWeb上で開催することで、感染対策を図る必要があった。 【効果】 研修や会議の開催、参加をWeb上で行うことで、接触の機会が低減し感染防止に効果があった。	子ども青少年局
173	単	学務課関連システム一部改修業務	①就学援助制度の申請において、非接触を促進するため電子申請を行う。 ②電子申請において申請者が入力した情報を学務課関連システムに取り込むためのシステム改修にかかる委託料 ③学務課関連システム一部改修業務(オンライン申請対応) 3,300千円 ④就学援助の申請保護者	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	3,300,000	3,300,000	【実績】 令和3年7月よりオンライン申請に対応	【必要性】 感染拡大防止のため、非接触型のオンライン申請が必要であった。 【効果】 オンライン申請に対応したことにより、対面による受付が減ったため、感染予防に効果があった。	教育委員会事務局
174	単	Web会議システムアプリケーション調達	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、市民サービスの継続として主に市民が参加するイベントを対象にWeb会議の実施体制を整える。 ②Web会議を開催するためのライセンス使用料、通信運搬費 ③Web会議専用通信運搬費 486千円 ソフトウェアライセンス使用料 355千円 Web会議システム使用料 4,620千円 端末購入費 7,562千円 Web会議端末用消耗品 4,710千円 ④市民及び市職員	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	17,733,000	17,017,250	【実績】 ・Web会議端末 65台 ・Webexライセンス 30個	【必要性】 新型コロナウイルス感染対策、Web会議端末及びWebexライセンスの利用が逼迫していたため拡充する必要があった。 【効果】 Web会議端末及びWebexライセンスは、国又は他自治体、関係する民間団体との打ち合わせや職員研修のほか市民が参加できるイベントに活用しており、ほぼ毎日全台が使用された。	ICTイノベーション推進室
175	単	新電子申請システムの導入による行政手続きのオンライン化の推進	①市民等が来庁することなく、24時間いつでも申請ができる環境として電子申請システムを運用する。あわせて窓口支援機能及び窓口予約機能を使用し、区役所窓口等での密を回避し、来庁時の手続き負担を軽減する。 ②システムを運用するための使用料、手数料、窓口支援機能の機器保守委託料 ③システム使用料 17,358千円 決済側接続代行手数料 40千円 決済利用料 768千円 窓口支援ハードウェア保守委託料 65千円 ④手続等を行う市民、企業等	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	18,231,000	17,373,752	【実績】 電子申請システムを運用し、申請・届出の受付、窓口予約、窓口支援機能を活用	【必要性】 市民等が来庁することなく申請等の手続きが行えること、来庁時の密の回避及び滞在時間の減少のために必要であった。 【効果】 ・市民等が来庁することなく行える手続きが増加し、窓口予約、窓口支援機能による来庁時の滞在時間の減少につながった。 ・令和3年度の窓口予約を含むオンライン申請数は91,392件であり、令和2年度36,300件に比べて大幅に増加した。	ICTイノベーション推進室

No	補助・単独(※)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
176	単	国際シンポジウムオンライン中継業務	①令和3年4月開催の国際シンポジウム「5世紀の倭と東アジア」の実施にあたり、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、講演及び討論の状況をインターネット(YouTube)でライブ配信し無観客で開催を行う。 ②本シンポジウムに係るオンライン中継等運営業務委託料 ③ ・オンライン中継費用:100千円 ・動画生配信費用:300千円 ・機材費:180千円 ・前日設営、人件費、管理費等:320千円 ・消費税:90千円 ④本シンポジウムへの参加予定者及び不特定の視聴者	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	990,000	990,000	【実績】 国際シンポジウム「5世紀の倭と東アジア」のライブ配信 視聴者2,204人	【必要性】 国際シンポジウムについて、国内外の講師、パネリスト及び職員の研究成果を発表するにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講師やパネリストが来場することなくシンポジウムに出席し、かつ、聴講者間の接触の機会を減らすにはオンライン中継を行うことが必要だった。 【効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止した上で、研究成果を多くの人に視聴してもらうという国際シンポジウムの事業目的を達成することができた。	文化観光局
177	単	堺市中小企業デジタル化促進補助金	①(公財)堺市産業振興センターでデジタル技術導入に関する支援を受けている中小企業を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式等の変容が進む中において、生産性向上並びに販路拡大を目指し、製造面・販売面等のデジタル化に取り組む費用の一部を補助する。 ②堺市中小企業デジタル化促進補助金及び事務費 ③中小企業者のデジタル技術導入や運用に要する経費に対する補助:12,500千円 ・専門家相談体制構築費用:1,788千円 ④中小企業者	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	14,288,000	12,757,000	【交付決定数】 10件 【実績】 生産性向上並びに販路拡大を目指し、製造面・販売面等のデジタル化に取り組む費用を補助	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の拡大により新しい生活様式への変容が進む中、中小企業が目指す生産性向上、販路拡大等デジタル化の支援が必要であった。 【効果】 中小企業者のデジタル技術活用による生産性向上、販路拡大に寄与しただけでなく、自社のデジタル化の現状や課題を把握できたことで、今後の取組の方向性を明確化し経営基盤の強化へとつなげることができた。	産業振興局
178	単	環境審議会のWeb開催	①新型コロナウイルス感染症対策として、Web会議システムを利用して環境審議会を開催する。 ②Web会議システムを利用するための通信運搬費や会場借上料 ③通信運搬費 119千円 会場借上料 17千円 ④地方公共団体	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	136,000	118,800	【実績】 環境審議会のWeb開催 3回	【必要性】 新型コロナウイルス感染症対策として、Webでの参加も可能にする必要があった。 【効果】 Web会議システムを利用することで、感染防止策を徹底した環境審議会を開催できた。	環境局
179	単	児童福祉事務一般管理費(堺区)	①新型コロナウイルス感染症対策として、モバイル端末をオンラインでつなぎ、子育て家庭への情報提供・相談対応を実施する。 ②モバイル端末レンタル料 ③74千円 ④市民	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	74,000	15,895	【実績】 ・オンラインでの実施回数 8回 ・参加者 38組	【必要性】 コロナ禍において、対面での情報発信や相談対応、子育て家庭同士の交流が困難な中、感染する不安のない交流や情報取得ができる方法として、オンラインでの実施が必要であった。 【効果】 ・アンケートには、新型コロナウイルス感染に対する不安がなく参加ができたという意見があった。 ・新型コロナウイルス感染に関係なく、新生児期や子どもとの外出に困難を抱えている家庭の参加もあり、孤立化の防止にも効果があった。	堺区役所
180	単	南区スマート区役所事業(南区役所庁舎でのテレワークオフィスの運営)	①ウィズコロナにおける新しいライフスタイル/ワークスタイルを促進するため、区役所内に設置したテレワークオフィスを運営し、働く方を支援する。 ②オフィスにおける複写機の運用経費 ③使用料及び賃借料(複写機レンタル)88,000円 ④南区在住在勤の方	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	88,000	2,492	【実績】 ・令和2年度に南区役所3階にテレワークオフィスを設置し、令和3年度も引き続き運用 ・令和3年度の利用者数900名、オフィス稼働率 87.2%	【必要性】 感染症対策として市民のテレワークを促進しており、より一層、テレワークを普及させるため、テレワークができる環境や場所の提供が必要であった。 【効果】 ・1日あたり約4人の利用があり、オフィスの稼働率も87.2%と高い。 ・自宅でのテレワーク環境がない方や、自宅以外でテレワークを実施できる場所を求めている方への支援を行うことができ、テレワークを促進することができた。	南区役所

No	補助・単独（※）	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係（※2）	交付対象経費（実施計画の充当見込み額）（円）	充当額（円）	実施状況	必要性と効果	所管
181	単	南区スマート区役所事業（南区役所庁舎へのWi-Fi導入）	①テレワークオフィスの運用や、外部の方を含む会議や研修会等で活用するために、南区役所庁舎内に設置した業務用Wi-Fiを運用する。 ②Wi-Fi保守費用 ③保守 171,600円 ④地方公共団体	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	172,000	125,400	【実績】 ・Wi-Fi機器等の保守を実施し運用（Wi-Fiは令和2年度に設置） ・テレワークオフィス利用者へのインターネットWi-Fi環境の提供及び会議室におけるオンライン会議等を実施	【必要性】 テレワークオフィスの設置に伴う、インターネットWi-Fi環境が必要であった。また、外部の方を含む会議等においてオンライン活用の需要が高まっており、環境の整備が必要であった。 【効果】 テレワークオフィスでWi-Fiを多くの方にご利用いただいた（900名）。また、オンライン会議の実施で使用することができた。	南区役所
182	単	南区スマート区役所事業（来庁予約システムの試行導入）	①予約制を導入した子育てルーフをはじめ、インターネットでの来庁予約システムを導入し感染対策を徹底するほか、市民の利便性向上を図る。 ②予約システムの運用経費 ③新画面テスト38,500円×2回 管理者追加 37,400円×2ID 月額10,450円×12月 ④地方公共団体	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	278,000	62,700	【実績】 ・子育てルーフ来庁予約（～令和3年9月30日） ・テレワークオフィス利用予約（～令和3年9月30日） ※電子申請システムがリニューアルし、予約システムを備えたものとなったため、当該システムへ移行	【必要性】 新型コロナウイルス感染対策として、窓口の混雑緩和や滞留時間を減少させるため、インターネット予約を導入し、24時間予約の試行実施を行い、市民の利便性向上にむけた課題の検証が必要であった。 【効果】 ・子育てルーフの利用率について、電話予約のみだった令和元年度の48%から78%に上がり、新しい生活様式下でのルーフ運営に寄与した。 ・テレワークオフィス利用予約で運用 以上のとおり、予約制の運用において市民の利用促進や、来庁予約の推進を図ることができた。また、密を避けることで感染対策を徹底することができた。	南区役所
183	単	Web会議システム対応等	①新型コロナウイルス対策として、三密を回避するため、会議にオンラインで参加できる環境を整備する。クラウド型文書共有システムを導入し、議会関係資料をクラウドサーバー上に保存する。またタブレット端末等で閲覧できるようにすることでペーパーレス化を図る。さらに、データの共有や情報へのアクセス向上による議会運営の効率化が実現でき、議会関係資料の印刷・配布にかかる経費削減及び業務効率化が実現できる。 ②事業実施にかかる経費 ③・クラウド型文書共有システム 初期設定料金 88,000円、利用者講習会費（2回） 176,000円、管理者講習会費（1回） 88,000円 講習会開催時の旅費交通費（3往復） 99,000円、クラウドサービス月額基本料金（容量1GB含む） 264,000円 クライアントライセンス（～100人ユーザー） 264,000円、容量追加（10GB） 594,000円 ・Wi-Fi環境整備 工事費 238,000円、機器レンタル代 183,000円、回線代 672,000円 ・プリンター プリンター（6台） 1,182,000円、機器搬入・設置・備付・セットアップ 198,000円 ④地方公共団体	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	4,046,000	1,557,160	【実績】 ・クラウド型文書共有システム端末を導入 ・Wi-Fi環境を整備 ・プリンター6台を購入	【必要性】 議会フロアには傍聴者や陳情者など不特定多数の方が来庁されるため、三密を回避する感染対策として、会議にオンラインで参加できる環境整備が必要だった。 【効果】 議会フロアにおけるクラスターは発生しておらず、会議にオンラインで参加できる環境を整備したことによる感染予防の効果があった。	議会事務局
184	単	テレワーク環境の維持・管理	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、職員と市民、職員同士の接触の機会を減らすため、常時200名がテレワーク可能な環境を安定的に利用するために必要となる、ソフトウェアのバージョンアップ等の維持・管理業務を行う。 ②実施委託料 ③システム維持・管理費 54,845千円 ④本市職員	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	54,845,000	54,844,900	【実績】 常時使用200名分のテレワーク環境を運用保守	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた職員のテレワーク環境の構築が必要であった。 【効果】 コロナ禍において、出勤抑制や働き方改革が推進される中、在宅勤務時に職場と同じ環境下で業務を行うことができ、行政サービスの維持にも役立った。	ICTイノベーション推進室

No	補助・単独（※一）	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係（※2）	交付対象経費（実施計画の充当見込み額）（円）	充当額（円）	実施状況	必要性と効果	所管
185	単	親子のオンライン交流事業	①他者との交流機会が少なくなっている子育て家庭へオンラインで交流できる機会を提供し、子育て家庭の不安感や孤立感の軽減を図る。 ②③交流会実施委託料 3,000千円（15回×200千円） ④子育て中の親子	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	3,000,000	2,836,350	【実績】 オンライン交流会実施 15回	【必要性】 コロナ禍での外出自粛により、子育て家庭が他者と交流する機会が減少しており、子育て家庭が抱える不安感や、負担感を在宅中に軽減させる必要があった。 【効果】 オンライン上で他者と交流できる機会を提供することで、子育て家庭の不安感や、負担感の軽減に寄与した。	子ども青少年局
186	単	(公財)堺市産業振興センター貸会場へのWi-Fi整備	①(公財)堺市産業振興センターの実施する会場提供事業において、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、リモート会議実施の需要が高まっていることから、三密などの基本的な感染症対策と利用者の利便性の向上を図るために、貸会議室にWi-Fiを設置する。 ②アクセスポイント機器本体と設置にかかる費用を補助 ③補助金:5,830千円 ④(公財)堺市産業振興センター	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	5,830,000	5,830,000	【実績】 (公財)堺市産業振興センターの貸会議室にWi-Fi環境を整備	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、リモート会議実施の需要が高まっていたことから、基本的な感染症対策と利用者の利便性の向上のために貸会議室にWi-Fi環境を整備することが必要であった。 【効果】 各貸室で定員数の利用者が利用できるWi-Fi環境を整備したことで利用者の感染対策や利便性の向上に寄与することができた。	産業振興局
187	単	リモート会議の環境整備(子ども青少年局)	①会議参加者同士の接触を避けるために、庁内外でリモート会議ができる環境を整え、新型コロナウイルス感染のリスクを下げる。 ②③消耗品費118千円(モバイルスクリーン13,970円×7台、HDMIケーブル1,980円×7個、アダプタ5,740円×1個) ④備品購入費328千円(プロジェクター46,750円×7台) ⑤本庁舎・子ども相談所・一時保護所	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	446,000	444,840	【実績】 モバイルスクリーン 7台 HDMIケーブル 7個 アダプタ 1個 プロジェクター 7台	【必要性】 コロナ禍において、会議をリモートで開催し、感染対策を図る必要があった。 【効果】 購入したプロジェクター等の物品を活用したりリモート会議により、会議参加者同士の接触を避けることができ感染対策に効果があった。	子ども青少年局
188	単	Web就職相談会の開催	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、保育就職相談会をWeb上で開催する。 ②Webによる保育就職相談会開催に係る委託料 ③専用サイトの作成・運用 1,100,000円 ④地方公共団体	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	1,100,000	1,100,000	【実績】 ・開設期間 令和3年7月19日～令和3年8月29日 ・相談者数 約100名	【必要性】 コロナ禍においても、保育人材確保を推進するため、学生や潜在保育士に対し、民間保育施設等と直接対話ができる機会を提供する必要があった。 【効果】 民間保育施設等の紹介動画を専用Webサイトに掲載することにより、学生や潜在保育士に対して、民間保育施設等の情報を周知することができた。	子ども青少年局
189	単	青少年施設トイレ内の手洗い水栓改修	①トイレ利用時の接触機会を減らすために、青少年施設のトイレ内の手洗い水栓を非接触化する。 ②③修繕料 2,250千円 ④青少年施設	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	2,250,000	1,589,300	【実績】 自動水栓化 44か所	【必要性】 新型コロナウイルスの感染拡大への対応として、利用者が共同で使用するトイレの水栓を非接触化する必要があった。 【効果】 青少年施設にてクラスター事案は発生しておらず、感染予防に寄与した。	子ども青少年局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
190	単	中区役所便所改修工事	①新型コロナウイルス感染対策のため、来庁者が利用するトイレの自動洗浄機能への改修、手洗いと石鹸の蛇口の自動化改修等の全面改修を行い、トイレ利用時の接触機会を大幅に減らし、感染リスクを低くする。 ②中区役所内トイレ全面改修(B1階～4階のトイレの乾式化及び洋式化、手洗い・石鹸自動化、便座除菌ディスペンサー設置、天井、壁、床張り替え、だれでもトイレ自動ドア化等)にかかる工事請負費等 ③トイレ数 男子(小)16か所、(大)11か所、女子16か所、男児用小便器5か所、だれでもトイレ4か所 洗面台26か所 建築工事 65,000千円 給排水工事 35,000千円 監理委託料 6,000千円 印刷製本費 100千円 仮設便所検査手数料 22千円 ④中区役所	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	106,122,000	71,979,535	【実績】 中区役所内のトイレ改修完了 (便所の乾式化及び洋式化、手洗い・石鹸自動化、便座除菌ディスペンサー設置、天井、壁、床張り替え、だれでもトイレ自動ドア化)	【必要性】 不特定多数が来庁する場所であるため、感染対策が必要であった。 【効果】 トイレ利用にあたり、設備に接触する機会を減らすことによりトイレ利用時の接触感染防止に役立った。	中区役所
191	単	本市文化施設における新型コロナウイルス感染対策強化	①文化施設の新型コロナウイルスの感染対策強化として、ホール客席の抗菌コーティング及びトイレ手洗い水栓を非接触型に改修する。 ②抗菌コーティング:指定管理料 蛇口の自動化:工事請負費 ③合計 6,413千円 抗菌コーティング 4,928千円 榎文化会館 1,353千円 西文化会館 1,408千円 東文化会館 847千円 美原文化会館 1,320千円 蛇口の自動化 1,485千円 榎文化会館 800千円 西文化会館 300千円 諸経費 250千円 消費税 135千円 ④抗菌コーティング 榎・西・東・美原文化会館 蛇口 榎・西文化会館	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	6,413,000	6,196,850	【実績】 ・ホール客席等への抗菌コーティング 4ホール ・自動水洗化 39基	【必要性】 文化会館は不特定多数の方が利用するため、感染拡大防止が必要だった。 【効果】 文化会館を安全安心に運営するために、ホールにおいて抗菌コーティングを実施し、また、トイレにおいて接触機会を減らすことで、新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与した。	文化観光局
192	単	新金岡市民センターにおける感染拡大防止	①新型コロナウイルスの流行による非接触ニーズの拡大を背景に、当館でもトイレの手洗い場において自動水栓を導入をする。 ②トイレ手洗い水栓の自動センサー化設置工事費用 ③対象水栓17か所 35千円×17台 ④新金岡市民センター	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	591,000	590,700	【実績】 自動センサー化 17か所	【必要性】 不特定多数の人が使用する手洗い場の衛生対策として自動水栓は効果的であるため必要だった。 【効果】 トイレを使用する上での感染予防効果を高めることができ、また安心して施設利用ができることにつながった。	北区役所
193	単	堺市先端設備等導入支援補助金	①労働生産性を向上させる先端設備等の導入を支援し、中小企業者が行う新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるための前向きな投資を促進することで、中小企業者の競争力強化を図り、もって本市産業の振興に資する。 ②堺市先端設備等導入支援補助金及び事務費(人材派遣委託料) ③・補助金:先端設備等の取得費の10%を補助(想定:1,700千円×10件×7か月) ・事務費(人材派遣委託料):2,725千円×1人 ④本市で認定を受けた先端設備等導入計画に基づき先端設備等を取得した中小企業者	②-II-4. イノベーションの促進	121,725,000	118,535,205	【補助件数】 55社 【実績】 労働生産性を向上させる先端設備等の導入費用を補助	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響により企業の経済活動に影響が出ている中、その状況を早期に乗り越えてもらうため、中小企業の前向きな投資を支援する必要があった。 【効果】 認定設備投資額が1,311,051千円に上るなど中小企業の設備投資の促進に寄与し、競争力強化につなげることができた。	産業振興局



No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
194	単	堺市頑張る中小企業応援補助金	①国の中小企業向け緊急対策事業の中核である「中小企業生産性革命推進事業」のうち、「IT導入補助金」「小規模事業者持続化補助金」について、堺市が独自に上乗せ補助を実施し事業者の負担を軽減することで、新しい生活様式に伴う変化への対応に取り組む中小事業者の前向きな投資を補助する。 ②堺市頑張る中小企業応援補助金業務 ③補助金:117,338千円、消耗品費:50千円、通信運搬費46千円、人材派遣(2名):3,633千円 ④中小企業者	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	121,067,000	42,572,771	【交付決定数】 IT導入補助金採択者 159件 小規模事業者持続化補助金採択者 103件 合計262件 【実績】 中小企業者のIT導入や持続的な経営に向けた販路開拓等の経費を補助	【必要性】 コロナ禍における前向きな投資を行う中小企業の後押しに資するための支援が必要であった。 【効果】 中小事業者の前向きな投資に資することができた。	産業振興局
195	補	学校保健特別対策事業費補助金	【感染症対策等の学校教育活動継続支援事業】 ①円滑な教育活動を継続するため、感染リスクを最小限にする対策を講じる。 ②感染症対策用品購入、教職員の研修費等 ③200千円×1校、570千円×1校、500千円×1校、600千円×2校、640千円×1校、700千円×1校、800千円×29校、950千円×1校、1,000千円×3校、1,200千円×53校、1,600千円×43校、2,400千円×1校、2,500千円×1校、3,200千円×1校 ④小学校・中学校・高等学校・特別支援学校	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	85,730,000	80,771,155	【実績】 ・小学校 92校 ・中学校 44校(夜間学級含む。) ・高等学校 1校 ・支援学校 3校 各校において感染症対策、学習保障のための消耗品、備品の購入、教職員対象の校内研修の講師謝礼金及び修学旅行等のバス増便	【必要性】 学校教育活動を継続させるために、感染症対策の強化や感染症対策にも資する教職員研修等が必要であった。 【効果】 校長が専決できる予算を各学校に配当することで、各学校のニーズにあった執行をすることができ、感染拡大防止及び学習保障に寄与した。	教育委員会事務局

(※1)「補助」は国の補助事業の市負担に交付金を充当しているもの、「単独」は市単独事業に交付金を充当しているものを表します

(※2)経済対策との関係は国が定める以下の類型に沿って、事業ごとに分類しています

Ⅰ. 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保
	①-Ⅰ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見
	①-Ⅰ-3. 医療提供体制の強化
	①-Ⅰ-6. 情報発信の充実
	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
	②-Ⅰ-1. 医療提供体制の確保と医療機関等への支援
	②-Ⅰ-3. ワクチン接種体制の整備、治療薬の開発等
	②-Ⅰ-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底
Ⅱ. 雇用の維持と事業の継続	③-Ⅰ-1. 医療提供体制の強化
	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底
	①-Ⅱ-1. 雇用の維持
	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援
	①-Ⅱ-5. 税制措置
	②-Ⅱ-3. 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援
	③-Ⅰ-4. 事業者への支援
Ⅲ. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援
	③-Ⅲ-4. 公的部門における分配機能の強化等
	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
Ⅳ. 強靱な経済構造の構築	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化
	②-Ⅱ-6. 地方への人の流れの促進など活力ある地方創り
	①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
	①-Ⅳ-4. 公共投資の早期執行等
	②-Ⅱ-4. イノベーションの促進